

## 令和4年3月予算審査特別委員会

令和4年3月14日（月曜日）

### ◎ 出欠席委員氏名

佐藤修二 委員長

丹野貞子 副委員長

#### 出席委員（12名）

1番 岡田桂司 委員	2番 齋藤隆 委員	3番 榎正義 委員
4番 佐藤修二 委員	5番 吉田芳美 委員	6番 東海林信弘 委員
7番 阿部恭平 委員	8番 松田收作 委員	9番 丹野貞子 委員
10番 木村章一 委員	11番 石垣光洋 委員	12番 細矢誓子 委員

#### 欠席委員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長  
嶋田愛 総括主任

齋藤淳 議事係 長

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長  
真木吉雄 監査委員  
真木秀章 総務課主幹  
宇野勝 まちづくり推進課長  
堀米清也 健康福祉課長  
佐藤晃一 商工観光課長  
今部憲治 上下水道課長  
鈴木淳子 学校教育課長  
秋場弘昭 生涯学習課長

河内耕治 副町長  
後藤浩 防災・危機管理監兼  
牧野隆博 総務課長  
矢作勲 政策推進監兼  
増川仁 企画財政課長  
須藤俊一 税務町民課長  
岸康彦 農林振興課長併  
石山克己 農業委員会事務局長  
庄司祐一 都市整備課長  
会計管理者兼  
会 計 課 長  
教育主幹兼  
指導主事  
総務課長補佐兼  
総 務 係 長

日 塔 俊 浩      企画財政課長補佐

## ◎ 委員会日程

令和4年3月14日（月） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

- 議第11号 令和4年度河北町一般会計予算について
- 議第12号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計予算について
- 議第13号 令和4年度河北町西里財産区特別会計予算について
- 議第14号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議第15号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計予算について
- 議第16号 令和4年度河北町介護保険特別会計予算について
- 議第17号 令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

延 会

---

## ◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○佐藤委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の  
会議を開きます。

なお、板坂教育長が欠席しておりますので、  
石山教育主幹兼指導主事の出席を認めており  
ますので、ご了承をお願いします。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおり  
であります。

○佐藤委員長 日程第1、付託案件の審査、採決  
を行います。

議第11号令和4年度河北町一般会計予算に  
ついての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般  
質問に類するような発言は避けてくださるよ  
うお願いします。

質疑の際は、最初にページ、款、項、目、  
節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭にお願い  
します。答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願  
いします。

それでは、引き続き5款から8款までの質  
疑を行います。

最初に、「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 それでは、私から大きく4点質疑さ  
せていただきます。

まず、1点目が、83ページ、6款1項3目  
農業振興費の中の農産物消費拡大推進事業負  
担金についてであります。

中身としましては、こちら、JAさがえ西  
村山の方々と一緒に、東京のほうにサクラン  
ボとエダマメをPRしに行くという内容だと  
いうふうにお聞きしております。私としては、  
1点質疑したいのは、サクランボやエダマメ  
以外にも、例えば米、そういった農産物の消  
費拡大のほうも盛り込むべきかと思うん  
ですが、いかがお考えでしょうか。

2点目が、89ページ、6款1項9目農商工連携推進費でございます。いわゆる、費用名としましては、農商工観光連携ネットワーク会議についてであります。

こちらの中身としましては、主目的が農家の方の所得向上等挙げられていて、それを農商工連携でしていくというふうにお聞きしております。また、中身としましては、イタリア野菜、ナッツ、ワイン用ブドウ以外の農産物の推進も行っていくというふうにお聞きしております。話し合いよりも具体的な成果を追求するということで、大いに期待しているところであります。

そこで、3点質疑いたします。

こちらの会議、年間3回というふうにお聞きしておりますが、やはり、こういった初めの年だからこそ、今後もっと進めていくべく、回数は3回ではなくもっと増やしていったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

2点目が、農商工観光連携の中で、セミナーを行うということでしたけれども、こちらは一体どういうふうな内容を想定されているのかお聞きします。

3点目が、今回農商工観光の連携というふうになっておりますけれども、以前私も意見させていただいたんですけれども、福祉、あるいは教育、そういった方々も連携したほうがいいと思うんですけれども、要は、後から入ることもこの会議自体は大丈夫だというふうにお聞きはしておりましたが、後から入りますと、やっぱり情報の差が出てきますので、あるいは意気込みの差とか出てきますので、最初からそういった団体も、団体、機関も入れたほうがいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

大きく3点目が、95ページ、7款1項4目観光施設費の中の動物園費についてでありま

す。

こちら、動物園のリノベーションに係る設計や施設改修費用の財源の一部として、クラウドファンディングを利用することとしたけれども、クラウドファンディングで実際にお金を集める、いただくためには、それ専用のページの作成、あるいはPRが非常に大事になってくるかと思えます。

そこでお聞きします。クラウドファンディングは、一体誰が、どこが主導で行うのでしょうか。

最後に大きく4点目ですけれども、97ページ、7款1項4目の、道の駅河北費についてであります。

令和5年4月にグランドオープンとの予定のことですが、やっぱりスタートダッシュが非常に大事、肝腎かなと思っております。令和5年2月末に改修工事が完了予定で、工事完了後実質準備できるのは1か月ほどと、私の中では、スケジュールの中では認識しております。そんな中、いいスタートダッシュを切るには、町民や町外の方にも、より事前に知ってもらうこと、事前PRが非常に大事だと思っております。委員会のほうでお聞きしたところ、そのグランドオープンの前にプレオープン会みたいなのはしないというふうにお聞きしておりました。私としましては、事前PRとしてプレオープン会とか、試食会とか、あるいはメディアを使った宣伝なども必要かと思えますけれども、そういった費用はこちらに盛り込まれているのでしょうか。

以上、大きく4点お聞きします。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 最初に、6款1項3目の83ページ、農産物消費拡大推進事業費負担金25万円、中身でございますけれども、委員もご指摘のとおり、JAさがえ西村山管内の1市4町で、東京のほうに、

特に東京の大田市場を中心にしまして、サクラランボのトップセールスなどを行って、河北町の場合は、ほかにエダマメということ、首都圏でエダマメのトップセールスを行うということで予定させていただいております。ほかの市町についても、それぞれの特色ある農産物をサクラランボのほかにやっているというところがございます。米についてなんですけれども、令和3年につきまして米価が下落して令和3年が米価対策で大変な年であって、町としてもいろいろな対策を取っているというところがございます。米消費拡大を伴って米価を維持するということが大変重要なことだと思っております。農協のほうの事務局のほうには、米価の、米についてのPRなどについて提案ということで、そのほかの作物できないかということで提案申し上げているところがございます。

次に、89ページ、農商工観光連携推進費に関わります会議の持ち方とセミナーについてでありますけれども、令和4年度が実質的に最初の年でありますので、会議については年3回、セミナーについても1回を予定させていただいております。セミナーについては、ちょっと会議を開いた上でセミナーの内容について詰めていきたいということで考えておりますけれども、年3回の会議については、令和4年度の推移を見ながら、まずは3回というようなことで計画を、当初させていただいております。令和4年度の状況を見て、踏まえて、その会議の持ち方を考えていかなければならないというような状況でありますので、その進捗状況に合わせて検討していくべきことかなというように考えてございます。

あと、福祉に関してのこと、教育等含めて連携を図れないかということでありますけれども、令和4年度に実質的に農商工連携、観光のほうの推進を図っていくということで、

協議会を令和4年1月17日立ち上げたわけがありますけれども、この中で福祉の部分は当初考えたところがございます。農福連携ということで、重要な政策であることも認識しておりますけれども、農商工連携をさらに進めていくことは必要ではないかということで、焦点を絞って、農商工連携、観光までということで今回の立ち上げをさせていただいているというふうなところでもあります。今後の推移を見ながらということで、福祉までの部分、農福連携もありますので、今後の課題かなというふうに考えてございます。教育についても、食育もありますので、食育については別のところでも考えております。食育推進会議でも考えておりますので、それぞれの分野については、取り入れられるものについては取り入れていくというふうな考えでございますけれども、当初、令和4年度は農商工連携観光の視点で考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 おはようございます。

95ページの動物園費の中のリノベーションに関するご質問でございますけれども、クラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税の中で実施していきたいというふうに考えております。したがって、今委託しておりますシフトプラスさんと一緒になって相談をし合いながら進めていきたいというふうなことで、既に話をさせていただいておりますけれども、どのサイトで行っているかというふうなところで今検討をしているところがございます。

あと、97ページの道の駅でございますけれども、プレオープン等のご質問でございますが、令和5年2月のほうで、2月に工事のほうは完成する予定ですが、備品の購入、

備品の搬入等もございますので、なかなかハードなスケジュールというふうなことで理解しているところでございます。PR等につきましては、現場でのPRにはならないんですけども、4月中にはワインのPR等々につきまして、随時行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 「7番阿部委員」

○阿部委員 ご回答ありがとうございます。

先に、農産物拡大消費推進事業負担金についてでございますけれども、JA西村山のほうに米のPRもできないかということをご提案されているということでしたので、ぜひここは本当にすぐすぐ実現できるように、もっと要望していただければと思います。河北町単体でも山形県、あるいは全国で賞をいただいている方、素晴らしい米がございましたので、そういったところもどんどん進めていただければと思います。農産物消費拡大事業については分かりました。

次に、農商工観光連携ネットワーク会議についてでございますけれども、こちらが最初の年度といたしますか、始まったばかりということで、詳細な中身等については会議で努めていきたいということはもちろん、始めたばかりというのは分かるんですけども、セミナーも1回するというところで会議で詰めていきたいという話でしたが、そもそもいいセミナーをするというのを話し合った場合に、それ3回で足りるのかという話なんです。やっぱり、私を含め、これは私ですけども、私は非常にこの会議にすごく期待をしております。構成されているメンバーも見ますけれども、やはり実務的に本当に実現したいんだという気持ちがあるような方々がメンバーにもなっていっちゃるので、ここはぜひセミナーも1回は言わず、1回でも2回でも3回でも、会議も何回もして、町民全体でそう

いった機運を高めていくことが、むしろ初年度大事なのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

あと、構成員の中で福祉と教育の話なんですけれども、こちら実際に、もうかほくらしさんのほうで高校生とコラボといたしますか、先日もありましたけれども、お酒だったりとか、あるいは、やちふれといたしますか、も提供、昼食、ランチというか、そういうのも開発も進んでいるところでございまして、むしろその教育という面で言えば、あえて教育という面で言えばですけども、そういった実際コラボもされているので、なんだったら農産物のPRの仕方とか、そういった変わったPRの仕方なんかは教育の分野から出てくるのかも、子供だったり、そういったところから出てくる可能性もあるので、ですので、教育、福祉に限らず、そういった団体も最初から入れていくべきかなと思うんですけども、もう一度お伺いいたします。

3点目の動物園費のクラウドファンディングについてでございますけれども、私も、これ民間に委託、お願いしたほうがやっぱりより専門的でいいなと思っておりまして、シフトプラスさんとよく協議した上で、そこは進めていただければと思います。これについては分かりました。

最後、道の駅についてでございますが、やっぱりハードスケジュールで、4月にワインのPRもしていくということでしたけれども、やっぱりそれではなかなかPRが足りないかなと思っております。やっぱり、町民もそうですが、特に町民ですね、町民の皆さんが、実際あそこは何になるんだと。どういう中身なんだということを知らない方がまだまだいらっしゃると思いますので、2月中、3月中、できれば3月中になるんだと思いますけれども、実質的には、そういったPRをもっとし

ていくべきかなと思います。実際、どういうものを販売するとか、どういうものが食べられるとか、どういうふうにワインを製造しているとか、そもそも最初に興味を持っていたか、なかなか最初のスタートダッシュでつまずいてあまりお客さんが来なくなってしまうということも考えられますので、ここは、やはりぜひ、もっとPR、メディアを使ってもそうですし、町、役場全体を使ってもいいですか、職員の皆さんが行ってもいいですし、我々が行っても、もしかしたらいいかもしれませんけれども、こういった形であれば、もっとこれはやはり、力を入れてやっている事業ですので、もっとPRに力を入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 89ページの農商工連携観光推進費に関わることでありますけれども、この会議、セミナーにつきまして、令和4年度が当初のスタートということでもありますけれども、そういうスタートだからこそ大変、大切だというような思いで、回数には、まず今のところ3回、あとセミナー1回ということでもありますけれども、その中での進み具合によって予算措置も必要になってきますので、その辺は議会のほうのお許しも得なければならぬこともありますけれども、回数にこだわらないという視点には立っていききたいというふうに考えてございます。

あと、その対象につきます、学校教育なり福祉についてですけれども、対象については広く、多角的に考えていくことは必要だというふうには考えてございます。委員については、14名でスタートしますという視点を持ちながら、最初に品目をいろいろな角度で考

ていくことが必要だと思いますので、考え方を広くやっていきたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 道の駅の件でございますけれども、すみません、先ほど私間違えたのかもしれませんが、4月でなくて4年度中にPR活動をしていきたいというふうなことでございます。こちらにつきましては、令和4年度から地域活性化企業人等の登用も行います。その中で、ワインに関する情報発信とか、あとは3階のレストランのメニュー開発等々も行っています。そういった中で順次町報等通しまして、できればメディアなども通せればなおいいかなと思いますけれども、そういうところで町民の方々、または町外の方々のほうにPR活動をしていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「7番阿部委員」

○阿部委員 それでは、農商工連携会議のほうですけれども、広く考えていきたいというお言葉をいただきましたので、ぜひこれは構成員についてはどんどんと広く考えをもって進めていただければと思います。

あと、やはり会議の中で今後の中身をさらに決めていくということでしたけれども、であれば、最初の1回目の会議のほうから、本当に綿密な話し合いをしていただければと思います。要は、最初の1回目の令和4年度の会議でその後の流れが決まるといっても過言ではないと思いますので、それぐらい重点的に1回目の会議に取り組んでいただければと思います。こちらについては分かりました。

あと、最後に道の駅の話なんですけれども、こちら令和4年、すみません、令和4年度中にPRしていくということでしたけれども、やっぱりそれではなかなか、すみません、令和4年度中ですか、令和4年度中にPRして

いくということでしたので、ぜひその活性化人、企業活性化人の方かメディアを通してという話がございましたので、ぜひここは詳細な絵が見えるように、より具体的なものが皆さんに分かりやすくなるようにそういったPRを令和4年度中に重点的にしていただければと思います。

私からは以上です。

**○佐藤委員長** 以上で、7番阿部恭平委員の質疑を終わります。

次に、「6番東海林信弘委員」。

**○東海林委員** おはようございます。

私から5点質疑させていただきます。

まず、1つ目は、今回僚委員からも質疑ありましたけれども、85ページの6款1項1目農業振興費であります。新規就農者支援費、調査表の金額では389万2,000円とありましたが、ちょっと予算書の中では金額が違いかもかもしれませんが、勘弁してください。

質疑の内容としましては、新規就農者の支援ということで、調査書の中には、地域おこし協力隊により新規就農者の支援や町農業の情報発信を行いますということが調査表の中で記載になっていました。ただ、その情報発信ということは、了解するんですが、新規就農者の支援ということは、一体どういうことなのか。ただ、今現在就農者の研修受入協議会というものがございまして、その団体と今回の新規就農者支援ということの差、どういったことが違うのか、全く同じことなのか、その辺の詳細をお伺いしたいと思います。

次に、2つ目ですが、89ページの6款1項9目、これが先ほど同僚委員が質疑されました農工商連携の話ですが、年3回の会合、または、セミナーは1回だということで、会議を終了してから詳細は等々決定していくと先ほど課長の答弁ありました。それで、一応4年度からスタートするということですがけれど

も、なので、目的がどういうふうにあるのか、その目的がないままに会議をしても何の意味もないと思うんです。目的や目標があって、その会議を開いて、どういう目的、目標の着地点を見出すのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、7款1項1目、ページ91、7款1項1目河北創生牽引推進事業委託料700万円、これは、議案調査の中でマーケティングスキル人材育成及びJRとの連携のワーケーションとありますが、この詳細をお聞きしたいと思います。

次に、4点目ですが、ページ91、同じページの7款1項1目商工費総務費の地域おこし協力隊委託1,312万6,000円ということで、この3人の地域おこし協力隊ということでお示しはあるんですが、なぜ今回この外部委託をするのか、従来の地域おこし協力隊は雇用型で、町が、当局、行政側がその人管理ですとか成果とか、そういったものを管理していたはずなんですが、今回、4年度のこの地域おこし協力隊委託ということで、初めて導入するわけですが、なぜ外部委託をしたのか、その理由を教えてくださいというのと、あとは、その協力隊の人の管理を誰がやるのか、また委託期間はどのぐらいになるのか、またその協力隊の、先ほども申し上げましたけれども、成果の報告など、成果を確認するためのそういったことがあるのかないのか、その辺もお伺いしたいと思います。

最後になりますが、5点目ですが、ページ91の7款1項1目地域活性化企業人負担金1,190万円。企業人負担金の詳細ということで、これは多分人件費なのか分かりませんが、2名ぐらいですか、詳細をお聞きしたいと思います。あと、企業からの社員派遣ということで、3年間だという話はお伺いしていますが、その方が支援する内容、要は、そ



の企業人ということの内容というのでちょっと分からないので、その辺もちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

以上5点、よろしく申し上げます。

**○佐藤委員長** 「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** 85ページ、新規就農者支援事業費でありますけれども、令和4年度になりまして、地域おこし協力隊の予算化を6款1項3目のほうの農業振興費のほうに計上させていただいたということで、予算的には計上したのが令和4年度からというようなことになって、農林のほうに計上したのが令和4年度からというようなことになります。

この中で、新規就農者の支援ということでありますけれども、これまでもなんですけれども、新規就農者の受入協議会を立ち上げてきております。平成29年からですけれども、立ち上げてきております。これまでと同じような形でありますけれども、地域おこし協力隊員も一緒になりながら新規就農者の支援を行ってきているというようなことであります。令和4年度も同じように受入協議会の、お互いに協力し合いながらですけれども、新規就農者の、多くの新規就農者を、新規就農者が多く就農できるようにということで支援を行ってきたいというようなことで考えているところになります。新規就農者についてはなかなか目標に達していないところもありますので、令和4年度は多くの方を新規就農者に就ければということで、親元就農含めて、あと都会のほうから新型コロナウイルス感染症の影響を受けないというようなことを前提でありますけれども、東京のほうからでも新規就農者を目指して、新規就農、河北町で新規就農を目指して多くの方が来て、研修を受けられるような状況をつくっていくというようなことを目標にしているところになります。

あと、89ページ、農商工連携推進費でありますけれども、令和4年1月7日に、河北町農商工連携推進ネットワーク会議を設立しましたけれども、農業生産者、商業、工業、観光等の関係機関の連携強化を図って、農家の所得向上や地域全体の産業の活性化を図っていくということを目的にしまして、令和4年度に推進会議のネットワーク会議を開催しながら1つでも多く、その成果として連携になった成果物ができるような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○佐藤委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** 初めに、河北創生牽引事業委託料についてでございますけれども、こちらにつきましては、今年で3年目の事業になります。これまでは、町の中で商工観光課がまとめて委託をしていたというふうなことになりますけれども、今年度、令和4年度につきましては、各担当課のほうで予算を持つというふうなことで商工観光課の分につきましては700万円というふうなことになります。その700万円のうち、商工観光課のほうでは2つの事業というふうなことで、地域商社のマーケティングスキルの人材育成が1つと、もう一つが、企業との連携によるワーケーションの事業というふうなことで、その2つを商工観光課のほうの事業としております。具体的には、1点目が、地域商社の支援というふうなことで、令和、実際は令和3年度に立ち上がりました地域商社のほうの支援をしていくというふうなことで、あとは、企業と連携しまして、こちらのほうにワーケーションというふうな形で社員の方が来ていただいて町の魅力を知っていただくというふうな事業になります。

あと、地域おこし協力隊の件でございますけれども、これまでは東海林委員さんがおつ

しゃいますとおり、町のほうで会計年度任用職員というふうな形でお願いをしていたんですが、今回3人の方につきましては外部委託というふうなことで予定をしているところがございます。全てが外部委託ではなくて、目的によって外部委託というふうなことになります。町のほうでも商工観光課のほうでも、そのほかにこれまでと同じような形で会計年度任用職員というふうなことでお願いをするというふうな方もいらっしゃると思いますので、商工観光課としましては、地域おこし協力隊としては4人というふうな形になるかと思えます。

ほかの市町村でもやっておりますけれども、やはり効果として外部委託をしたほうがより効率が上がるだろうというふうな事業につきましては、外部委託を今後していきたいというふうな考えでございます。また、管理につきましては、委託ですので、その委託先の会社のほうでその人、地域協力隊の方々の管理はしていただくというふうに考えております。

あとは、その成果についての報告というふうなことでございますけれども、定期的に地域おこし協力隊の集まりというものを、これまでもやっておりましたけれども、やっておりますので、その中で報告を受けて、こちらのほうで場合によっては指示もしていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、委託期間につきましては、地域おこし協力隊と同じように基本的には1年更新というふうな形になりますけれども、最長3年間というふうなことになるかと思えます。

あと、地域活性化企業人でございますけれども、こちらにつきましては河北町で初めて取り組むもので、地方経営の人の流れを創出することに向けて3大都市圏に所在する企業等の社員が地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事するというふうな内容でござ

います。

もう少し具体的に申しますと、首都圏など3大都市圏に勤務する企業の社員が、そのノウハウや知見を生かし、一定期間地方公共団体において地域独自の魅力や価値の向上、安心安全につながる業務に従事するということが、地方自治体と企業が協力して、地方経営の人の流れをつくり出していけるような取組に対して、国が必要な支援を行う制度となります。企業にとっては社会貢献に加え、人材の育成、キャリアアップを実現するとともに、自治体にとっては民間のスペシャリスト人材を活用した地域課題の解決が進むことを目的とするというものです。

国のほうで支援というふうなことでございますけれども、具体的には、総務省が特別交付税で措置をするというふうなものでございまして、支援内容につきましては、3つございまして、企業人の受入れに期間前に要する経費で、これが2分の1で50万円を上限、また2つ目として、企業人の受入れの期間中に要する経費としまして、これが、上限が560万円というふうなことになっております。また、3つ目としましては、企業人の発案、提案した事業に要する経費として、これがまた2分の1で50万円というふうなことになっております。期間につきましては、6か月以上3年以内というふうなことになっておりますので、基本的には1年ごとの契約というふうなことになるかと思えます。

**○佐藤委員長** 「6番東海林委員」

**○東海林委員** まず、6款1項1目の新規就農者支援ということで、要は、先ほどの説明では、就農研修の受入協議会と同じ考えで、もう一回確認しますけれども、よろしいんですか。それをちょっと1点確認したかったです。

あと、2点目の農商工連携ということで、要は、産業の活性化を目標とするということ

は、あらあら抽象的には目標でというのは分かっているつもりです。ただ、それを着地点ということで数値とか何かとか、そういった具体的なものはないのかどうか、ちょっとそれをお伺いしたいと思います。それも今からだというのだったらそうお答えください。

あと、7款1項1目河北創生牽引推進事業費700万円ということで、あらあらこれは何となく分かったような気がするんですが、了解したということにしておきます。

次に、2つ目の地域おこし協力隊委託ということで、先ほどから外部委託の話やっているんですが、外部委託で先ほど課長の説明では、目的、目標によってはその3人の外部委託が変わるとかという、さっき答弁ありましたでしょうか。そこら辺をちょっと聞き取れなかったの、その辺も改めてお答えしていただきたいんですが、なぜその外部委託、外部委託ということでこだわるのか、今までの雇用型と外部委託と、先ほどからメリット、デメリットのほうは、多分言っているとは思いますが、あとは人の管理方法とかそういった形で答弁されておりますが、なぜその外部委託にいったのか、そのこだわるのか、その事業目的、目標がその外部委託に行ったほうが利益、利益というか、になるのかと、得になるのか、そういったことで外部委託を考えているのか、その辺ももう一回再度お聞きしたいと思います。

あと、地域活性化企業人については分かりました。

以上、よろしく申し上げます。

**○佐藤委員長** 「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** 85ページの新規就農者支援費に係ります、と就農者受入協議会の活動についてでありますけれども、受入協議会としての活動と地域おこし協力隊の中身については、イコールというか、

ではないんですけれども、協力をしながら、お互い協力をしながら新規就農者の支援に当たっていくというようなことでは、ことについては目的を同じくするわけでありましてけれども、地域おこし協力隊のほうの方は、ほかに情報発信をしたり、いろいろな農業の魅力おこしを行ったりいろいろなことをやるというようなことで考えております。受入協議会につきましては、親元就農を含めた、あと新規就農を行っていきたいという方の受入れをやっていくというようなことを目的にしているというふうに考えてございます。

あと、農商工連携推進費に関わります着地点とその目標でありますけれども、一つでも多くということで、結果的に農商工連携の成果品ができればというようなことで、思いでやっているというようなところで、最終的な目標値には定めがなく、できるだけ多くということで、思いで、やっているというようなことでございます。

**○佐藤委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** 地域おこし協力隊でございます。こちらにつきましては、その業務内容によりまして外部委託をした方がいいやり方と、あとはこれまでのように町で直接雇用した方がいいというようなやり方があるというふうに考えておまして、今回のこの3人につきましては外部委託をした方がいいのではというふうな結論になりまして、外部委託をするというふうなことです。その内容につきましては、実際にその3人をお願いする内容につきましては、調査品の販路拡大、ツーリズムの企画運営、あとは町内ワインの醸造支援等ございまして、ほとんどが外部での仕事になります。具体的に申しますと、地域商社と協力しながら、支援をしながら行っていく仕事というふうなことになりますので、今回のこの3人につきましては、外部の組織

のほうに委託をお願いしたほうがより効果があるというふうに考えたところでございます。

**○佐藤委員長** 「6番東海林委員」

**○東海林委員** 新規就農者の件は、やっぱり就農者研修の受入協議会と、あと地域おこし協力隊で協力して親元就農ですとか新しい就農の支援をしていく、2つの団体、個人か団体か分かりませんが、その辺でより強固に支援していくということによろしいんですね。そうすると、協力隊の方と、協力隊の方はいろいろ業務を持っていらっしゃると思いますので、その辺もあまり強くはいけないと思うんですが、その辺、やはり情報発信等々含め、就農者受入協議会のほうにもたくさん情報を入れて、共に就農者を増やしていく、支援していくという形を取っていただければと思います。

あと、もう1つは、地域おこし協力隊のほうで7款1項1目の件では、目的、目標によっては外部委託のほうがメリットが大ですよということは分かりました。ただ、外部委託、外部委託で、ほかの市町村では何か今回の予算では外部委託じゃないや、地域おこし協力隊の人数がすごく増えているような気がします。河北、うちの町でも、今回の外部委託3名と、今の農林のやつ2名と、あとはまちづくりでもいらっしゃると思いますけれども、そういった形で、外、外ということで、地域おこし協力隊の活用、人材活用は非常に盛んに行われていますけれども、今回の地域おこし協力隊で地域商社に外部委託を3名することで、今回商工観光課も道の駅を拠点として事業を今まで業務遂行してきたわけですが、そういった形で、やっぱり町の職員がその新しいまちづくりとか、地域商社もそうですけれども、プロはプロで任せておけばいいんですが、もう少し町の職員も参画

してスキルを高めていていただきたい。外に頼めば頼むほど、何か全然力がついてこないような感じで、まちづくりで何をやっているのかなということ、何となく不安に思うんですけども。ただ、地域商社がいるがために外部委託で人件費を出して、そこで業務を遂行して河北町のために、町のためにやっていただくというのも、結構十分分かるんですが、町の職員のスキル、やっぱり人材育成という面を考えると、もう少し積極的に参画を求めてもいいのではないかという気がしましたので、今回あえて何でや何でやということ聞いたんですが、やっぱりそのメリット、デメリットもあると思います、外部委託の。そういったこと注視して、やっぱり支援していくとか、協力隊に支援するとか、地域商社を支援するとか、町はどういったものをメリットとして望んでいるのか、やっぱり意思表示、お互いの意思表示をはっきりして、そういったことで事業、業務を進めていていただきたいと思いますけれども。

町長に私1点お伺いしたいのは、その外部委託、町の職員のスキルアップに絡めて、どういったことを今考えているのか、その辺1点お伺いしたいと思います。

**○佐藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** まず、まちづくりというものをいろいろ考える上で、あるいは首都圏を中心とした他地域からの人材の活用、ひいては定住というような、そういったアプローチで地域おこし協力隊なりそういった制度を活用しつつ、町の活力として、あるいは活性化として、活性化につながる人材確保策として取り組んでいくと、これは重要な視点だというふうに思っています。あと、一方、委員もおっしゃるとおり、職員の育成というのも非常に大事だというふうに思います。そういう意味から言うと、地域おこし協力隊、あるいは企業人、

新しい形で今度取り組む企業との取組、そういった中で、地域商社なり、あるいは農業分野でも受入協議会とか様々な地域にいる方と、そしてそれぞれのまちづくり行政課題に即応した外部からの人材の、言葉は悪いですが、活用、外からの新鮮な感覚で関わってもらう、そこに行政として、いずれにしても町として委託、あるいは会計年度任用職員としての直接の雇用、あるいは仕事を進めていく上でのコミュニケーション、いろいろな形態あると思いますけれども、やはり職員としてもそういう外からのいろいろなアイデアなり見方なり、あるいは事業を進める上での仕事の進め方だったり、非常に新鮮なものとして職員にも刺激になるというふうに思っています。そういった意味で、職員の育成、そしてまちづくりへの外部の新しい風を吹かせる、入れてもらう、そういったことが相乗効果いくようにしていく必要があるかなと。

職員の育成ということを言うと、先般の質疑の中でも出てまいりましたけれども、様々な人材交流、やっぱりいろいろ関わり合いを持つことによって、そこから疑問なり課題意識なりと、ある程度切り口というのが、考え方もそうだし、アイデアもそうだし、実行する手法もそうだし、そういったものは様々な試みの中で、それは間違いなく職員の育成にもつながっていくというふうに考えていますし、そうなるように職員育成サイドからもそういった活動というものはしっかり見ていく必要があるかなと。その中で職員に返ってきているものが何かということもそれぞれの業務を通じて見ていく必要があるだろうし、私もそういった感覚で、委員御指摘の点については進めていければというふうに思っております。

○佐藤委員長 「6番東海林委員」

○東海林委員 答弁ありがとうございます。

職員が、スキルがないというわけ、私は言っているわけではないんですけども、ただ、民間企業があえてスキルが高いように見えているのは、やっぱり職員を外に出して、かわい子には旅をさせろじゃないですけども、そういった形でやっぱり経験を積まないと。だから、ずっと行政の方は民間がすばらしいとか民間がいいとかということを、少し何となく念頭にあるみたいな気がするんですが、民間もそれだけ努力していますけれども、行政の中も、職員の方も努力していただいて、やっぱり情報、そのまま発揮できるような体制、たまたまこういつたり何だかんだするとそこから、それで終わってしまうようなじゃなくて、入り込んで参画して、やっぱりそういうような業務を遂行してもらえれば、もう少しいいのかなという、個人的な意見ですけども、そういったことで思いますので、ぜひこういう形で、今回の令和4年度の予算として挙げられていますので、ぜひとも民間の力を借りてとか、あと地域おこし協力隊の支援をいただきながら、スムーズな事業運営をしていただければと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○佐藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 先ほど私の答弁でそういうふうに聞こえ、受け取られたのか分かりませんが、職員の強みもあると思います。職員は行政のプロです。民間の方々の強みもあるし、職員の強みもあります。それぞれ関わりながら、それぞれ成長していく方向に行ければいいし、そうなる交流なり、あるいは一緒に連携の事業遂行ということにしていかなければならないと、なるものだというふうに思います。

○佐藤委員長 「6番東海林委員」

○東海林委員 それぞれ行政の強み、また民間の強みもそれぞれありますので、出し合って、

お互い協力して事業を進めていただきたいと思います。終わります。

**○佐藤委員長** 以上で、6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** じゃあ、私のほうからは3点質問させていただきます。

83ページ、6款1項5目農業水産事業費サクランボ苗木導入支援事業100万円、このことについてお尋ねをいたします。

やまがた紅王というふうな内容で、河北町のほうでは、これまでに1,700本の苗木を植えた。そして、今年も一応300本の助成を見込んでいるというふうなお話をお聞きしております。河北町の農家さんは、非常に高齢化というふうな内容と、サクランボが非常に危険だというふうな内容で、なかなか後継者がいないところは今のままでいいやというふうな内容で、助成をしてもなかなか飛びついてくれないのかどうか、その辺のところの、河北町の今の苗木導入の状況についてお尋ねしたい。

そして、去年は確か森谷町長のほうからも紅王を河北町のブランドとしたいと、そういうふうなお話も伺ったというふうに記憶しております。今回、この紅王について、山形県議会のほうでもいろいろ質疑応答があって、去年までの実績というふうな内容で農林水産部長のほうがお答えしていましたが、県の作付の面積目標、これ250ヘクタールで、2021年までの4年間に2万6,000本の苗木を導入した。2万6,000本ですよ。河北町は今1,700本だと。そして、今現在の作付面積が130と。今年先行販売でデビューするものが2018年導入の苗木で、6トンを出荷するというふうな内容の報告がございました。河北町が、もし紅王で、ブランド化で、あの町は紅王だというふうに言われるようにしたときに

は、あまりにもこの苗木の本数が、私は少ないんじゃないかというふうに思います。これまで2万6,000本売れたというのは、全て県のほうが管理していますので、いろいろなところに流れているというか、そういうわけじゃなくて、多分村山管内当たりどんどんとやっぱり植えているんじゃないかというふうに考えております。この内容で行ったときに、非常にやまがた紅王、河北町というふうなブランドが定着するのかどうか、その辺のところを見込んで今年も100万円の苗木助成で考えているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

あと、2番目、ページ91、7款1項1目商工総務費で、地域活性化企業人負担金1,190万円。これは先ほど同僚委員のほうからも質問ございましたが、私のほうからはちょっと質疑の視点を変えて、企業から今回社員をいただくというやつは初めてのケースだと思うんですが、その道のプロの方が町に来られるというふうな内容かと思えます。委員会の中でも質疑いたしましたが、1人はさとゆめさんのほうの経営関係ができる方だと。もう一人の方はワイングラスメーカーさんのほうが派遣される会社さんだというふうなことをちょっとお聞きいたしました。この方のスキルというものはどんなものを持っていて、この町がどんな利便が得られるのか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思えます。

あと、最後になります。109ページ、8款5項1目定住促進住宅サン・コーポラス1号棟40戸の浴室改修で1,773万円とあります。どんな工事内容になるのかと。そして、予算が確定したときには、実際にお風呂に入れない期間がどの程度見ているのかと、その辺のところ分かれば教えていただきたいと思います。今現在1号棟、2号棟は換気扇もないような浴室になっています。その辺のところも重々承知

した上で、今回やっているのかなというふうには思いますが、なかなか1,700万円で40戸、そして解体費用からやっぱり改修費用とか、様々なことを考えると、この予算で本当にできるのかなど。古いやつをかなり残すのか、それともバスユニット全体が変わるのか、その辺のところの工事状況を教えていただければと思います。

以上です。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 83ページ、サクランボの苗木導入支援事業費補助金でありますけれども、平成30年度に、最初にやまがた紅王の苗木導入ということで600本、あと平成、令和元年度、460本ほど、令和元年度で300本、だんだんと、やっぱり年々本数は減ってきているような状況でありますけれども、導入している農家はやっぱり若手の、これからもサクランボ栽培を行っていく農家が導入をしているというふうな状況でございます。

河北町のサクランボの受益面積については、近隣の市のほうがやっぱり大きな受益面積がありますので、その基本的な面積が大きい市町村が、やっぱり導入しているやまがた紅王の本数が多分多いというような状況にあります。河北町は、町では一番上でありますけれども、一番トップでありますけれども、近隣の市のほうがやっぱり面積が基本的に大きいので、導入本数は少ないわけになります。なんですけれども、河北町としては、やまがた紅王をこれからのサクランボの目玉でやっていきたいというふうなことで考えているというふうなところになります。ということで、サクランボの果樹生産組合のほうともよく話し合いながら、いかにして面積が基本的に多い面積ではありませんけれども、その中で紅王をどうやって売り出していくかは検討して

いきたいというふうなところで、紅王に、やまがた紅王に注目をしているというふうなところにあります。その売り方も含めてやっていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 地域活性化企業人についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、2名の方を予定しておるところでございますけれども、その方々のスキルと申しますか、そういったことでございますが、1人目につきましては、リーダー・ジャパンというふうな会社で、主にワイングラスを扱っている会社でございます。本社がオーストリアのほうにございまして、265年以上の歴史のある会社というふう聞いております。こちらにつきましては、ワイングラスの会社ではありますけれども、当然ワインについても精通していらっしゃる方でございます。この会社独自でワインの試飲の講座等も定期的に行っておりまして、その講師等も行っている方と聞いております。この方につきましては、ワインブース、1階と2階が主にワインのブースになるわけですが、そちらの整備と各ワイナリーとの連携をお願いしたいというふうな考えております。また、ワイナリーとしての心得、あとは必要資格、物品、衛生面での準備確認等もお願いしたいと思っております。また、当然3階のほうでもワインの提供も行いますので、それらの物品の準備、あとはスタッフの教育、こちらにつきましては、サービスや接客待遇の教育というふうなことになります。あとは、ワインに合うようなメニュー開発もお願いしたいというふうな考えておるところでございます。

2人目につきましては、株式会社さとゆめさんの方をお願いしたいというふうな考えて

おります。こちらにつきましては、そもそもさとゆめさんの事業内容としましては、地域経営、あとは産業振興、拠点開発、テーマ開発、情報発信の支援というふうなことを行っている会社でございますので、こちらの方につきましては、主にオープンに向けました戦略策定、運営体制の構築及びサービスの開発、あとは道の駅の経営管理及び加工場の立ち上げ、町製品の活性化の支援などをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 109ページ、8款5項1目定住促進事業費の建築工事費、今回1,773万5,000円計上させていただきました。内容は、今委員お話があったように、1号棟のほうの浴室改修工事となっております。

その内容ですけれども、浴槽そのもの、今ある部分を床のほうに置かれているような据え型の浴槽なんですけれども、その浴槽が古くなっているということで、新しいものに入れ替えると。併せてバランス釜のほうも同じように床の上に乗っかっているようなタイプですので、それをもう一回新しいものに置き換えるというようなことで、工事自体は設置が1日、2日というふうなことで、長い期間その部屋ごとに時間がかかるわけではございませんので、一個一個、据え置きタイプですので、それを入れ替えるというふうな作業が工事の内容になってきますので、何と言いますか、お風呂に入れられない期間が長い間続くとかそういったものではないということでご理解いただきたいと思います。

そうした中で、あと併せて換気扇のお話もございました。今現在お話あったように、換気扇ないような浴室もございまして、その辺は、今回の工事はあくまでも長寿命化に向けた対策工事でございますけれども、その辺

改めて換気扇の必要性という部分を整理しながら、その辺はまた別なものとして考えていったらいいのかなというような、今のところ課題認識は持っているところです。

○佐藤委員長 「5番吉田委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

まず、お風呂のほうからちょっと言いますと、やはり今回バスユニットを交換する際に、どうしても換気扇というふうな内容がないと、風呂入るたびに湯気がずっと中のほうから、やっぱりいろいろなところに侵入してきて、やはりかび臭いとか、そういうふうな状況になるし、湿気がなかなか抜けない。そして、窓を開けて風呂に入りなさいというような内容は、私は今どきちょっと大変な内容かなというふうには思います。ですから、せっかく工事をやるというふうになったときには、そこまでちょっと踏み込んでやっていただければというふうに思っています。ドアなんかについても、相当やはり浴室に入るところのドアなんかについても、もうかびがいっぱいというふうなご家庭が、多分多数だと思います。私は2か所ぐらいしか見せていただいているんですが、その辺のところもとにかく見ていただいて、対応お願いしたいというふうに思います。

あと、やまがた紅王のやつについてなんですが、やはり農業後継者がなかなかなくて、サクランボが高いところでなかなか危険性が伴うということで、幾ら苗木を助成しますというふうに言っても、相当無理をして10本何とか引き受けますというような方はいらっしゃるかとは思いますが、それ以上というのは、なかなかやはり政策的に何かしないとこのまま終わっちゃうんじゃないかというふうに思います。そして、東根、寒河江にどんどん、どんどんと拡大されちゃって、河北町の紅王はこんなもので終わっちゃうのかなと。県の



ほうがとにかく管理するというふうな格好になっていますので、県が250ヘクタールというふうな内容で目標を設定していますので、既に130ヘクタールもう終わっていると。そんなにいつまでも紅王、紅王っていうふうな内容で、やはり苗木助成というふうな内容をしたって意味が今度なくなっちゃうと。これやるのは4年度が多分最後の紅王への苗木導入のチャンスかなというふうには私は思うんです。だから、100万円で本当にいいのか、そこをしっかりと、やはり所管のみならず、この町全体のことですので、農家の方のご協力をもっと得られないかとか、そんなことをやっていかないと、あとはピリオド打たれるというふうな、やっぱり状況になりつつあると思います。私もまだ1個ぐらいしか食べていないんですが、去年。非常に大きくてパリパリ感があって、そして見た目もよくて、そして佐藤錦が終わって、その後紅秀峰の中に入る紅王なんですよね。収穫時期としては、非常に物流性も、少しカタミが時間、長期間つくというふうな内容で取りやすいというふうな内容なんかもあるので、何とかもう少しこの紅王について積極的にちょっと取り組んでいただければというふうに思います。

これ、町長のほうにお尋ねいたしますが、町長が、やはりブランドとして、河北町は紅王だというふうな内容でお話しされたわけですから、今現在の状況と、あと県の作付面積を考えたときに、どんな内容を持っているかというやつをお聞きしたいと思います。

あと、地域活性化企業関係のほうなんですけど、さとゆめさんのほうから来る方は、やはり経理関係一切合切というふうな内容で、道の駅の全ての経営を、指数をつかむというふうな方かなというふうには、ちょっと先ほどのお話で伺ったんですが、ワイングラスメーカーさん、世界的にすばらしいワインメーカ

ーさんということはお聞きいたしたんですが、我々の町でにわかには、やっぱりブドウをワインに使用というふうな内容でいったときに、そんなにはとんでもないグラスで飲むという方もいらっしゃるのかわかりませんが、その辺のところの整合性がちょっとなというふうには、やっぱり思うんです。だから、世界的なワインメーカーさんの企業の担当者さんが我が町に来られて、いろいろ、先ほど商工観光課の課長さんのほうからこんな仕事、あんな仕事というふうなことをお話しされましたが、半年で帰っちゃうんじゃないかなと。やっぱりワインメーカーさんというふうな内容は、グラスメーカーさんは、買ってもらって何ぼの世界で、担当者が出向してくるというふうな内容もあろうかと思いません。それが商売に本当に結びつくかどうか。1個何万円とするようなグラスで3階のレストランに用意したって、なかなかやはりこの辺の人は、そこまで私はいかないんじゃないかというふうに思います。その辺のところちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 ワイングラスのほうの社員の方のご質問でございますけれども、こちらの方につきましては、ワイングラスのメーカーの社員であるとともに、日本イタリア料理協会の会員、接客サービスマナー検定準1級をお持ちの方で、あとはスーパーバイザーの検定もお持ちの方でございます。すぐ帰るのではないかというふうなご心配でございますけれども、そもそもこちらの方は、予定している方は、河北イタリア研究会のPR大使をお願いしている方で、また、その後に河北町発信大使のほうもお願いしている方でございます。ワイングラスにつきましては、当然、その会社としましてはワイングラスも販売していきたいというふうなことかとは思いますが

けれども、ワイングラス自体が160種類以上ある会社でございまして、数万円するようなグラスもあるかもしれませんけれども、数千円というふうなグラスも準備しておりますので、そういったところで整えていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 紅王ですけれども、今水稻も非常に、本町の農業、ベースがやはり米とサクランボ、ほかのいろいろな今野菜面でも果樹面でもいろいろな、ブドウとか、切り口も考えていらっしゃる方もいますけれども、やっぱり圧倒的にベースになっているのは米とサクランボだと。そういう中で、サクランボが今どういう現状にあるかということ、高齢化の中で、やっぱり佐藤錦、紅秀峰ありますけれども、現実的には続かない、いつまで続けられるかというふうなことで、残念ながら売れるおいしいものなんだけれども続けられないというふうなことで、なかなかサクランボも厳しい状況がある、これは現実であります。そういう中で、やはり本町としてサクランボの技術、あとこれまでの販売、いろいろな生産者の取組のベースがあるわけですので、やはりここに今後のサクランボの本町としてのサクランボ振興についてどういうふうに考えていくか、県外への、国内でのブランド化ということもありますけれども、グローバル産地づくりもしていますけれども、海外戦略というところも見据えるということも中長期的には出てくるというふうに思っています。そういった意味で、本町の立地なり、寒河江、東根も立地は当町と同じようにいいわけですがけれども、技術面、あと立地面といったところで、紅王の大玉というのは、海外も十分視野に入る品種だというふうに思っておりますので、そういった意味で、佐藤錦にとって代わるとか、そういう話でなくて、紅王という新しい力を

もった品種で、先ほど若手の農家とありましたけれども、特にこれからのサクランボでどうやって所得を増やし、農業をやっていくのかと、やっぱりその大きな、紅王は武器になるというふうに考えております。単に量的に、多分今後武器はやっぱり多いほうがいいですから、当然早く、先手先手を打って増やしていくということも大事ですけれども、農家ということで考えると、当面の農業経営、あとサクランボ生産にどう農家が向かっていくかと。あと、若い人、今2世代でサクランボづくりにかかっている人、いろいろな方がいると思いますけれども、やはり農家、あるいは町として県の紅王振興の中で、町としてどういう切り口で進めていくのかということで、ここは非常に大事な部分だと思っておりますので、吉田委員のご指摘踏まえまして、もっときめ細かく、この年何ぼ入った、何ぼ入ったじゃなくて、どの農家にどういうビジョンをもって紅王に取り組んでいくのか、そういったところも丁寧に農家と果樹組合、そういった方々と意見交換しながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○佐藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 浴室内の換気扇についてでございますけれども、1、2号棟はなく3号棟があるというようなことで、そうした中で、建築年が、1、2号棟が昭和57年建築、そうした中で、建築年の差によって、もしかしたら構造上必要なものかどうかというふうな判断基準がどうなったかと、それもあつかいませんし、とはいえ、今実情使っている方々の不便性という部分も整理しながら、その辺必要性については精査しながら、事業の中で取り組んでいけるかも含めてですけれども、考えていけたらと考えているところです。

○佐藤委員長 「5番吉田委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

まず、お風呂のほうは、やはり結構、やっぱりサン・コーポラスさん、年数がたっていますんで、至るところに、やはり劣化の状況なんかも見られますので、いろいろな形で毎年毎年更新というふうな内容、修理作業関係やっていただいて大変感謝しているんですが、やはり外、壁はきれいになりましたと、屋根もちゃんとなりました、ただ中のほうがなかなかというふうな状況になっていますので、計画的な投資というふうな形になろうかと思いますが、非常にやっぱり困っているところの部分ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、サクランボのほうは、非常に先ほど町長のほうで答弁していただいたように、やはり厳しい状況にあるなというふうに思っています。私も何人かのお百姓さんのほうに聞いたら、10本とか20本とか、それで精いっぱいだと、それ以上というふうになってくると、なかなかやっぱり厳しいというふうな状況がありました。東根の佐藤錦、あと寒河江の紅秀峰、そして河北町が紅王で勝負できるんだったら最高だなというふうにはちょっと思っていました、やはり現実是非常に厳しいものもありますので、本当にこのブランドを、やはり前に進めるというふうになったときに、100万円とか200万円とかというふうな内容じゃなくて、やはりここ5年間、10年間のスパンで、どういうふうなサクランボを持っていくかということをしつかりと、やっぱり所管のほうでもんでいただいて対応していただければ非常にありがたいかなというふうに思ひます。

あと、道の駅のほうの企業請負人のほうなんですが、いろいろな形でやろうとしていることは重々分かります。やはり、小さく生んで大きく育て上げるというふうな内容が、やっぱり町民感情としては、非常に私はいいの

かなというふうに思っていますので、華々しくスタートして、1週間たったらすっと人がいなくなっちゃったと。2か月なってもなかなか立ち上がらないと、そういうふうな状況にならない1年間に、私はしないとだめだと思ひますので、しつかりとそういうふうな企業ノウハウを持っている方を離さないようにしていただいて、町の発展につなげていただければというふうに思っています。

以上で終わります。

**○佐藤委員長** 以上で、5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

ここで、10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時28分

**○佐藤委員長** 休憩を解いて再開します。

引き続き、5款から8款までの質疑を続けます。「3番榎正義委員」

**○榎委員** 私から何点か質疑をさせていただきますが、まず第1に、83ページ、6款1項1目の農業振興費で、食育推進計画策定というのがありますが、令和4年度に策定するということですが基本的な策定方針、あるいは時期とか、あるいは策定委員会の選任とか、いろいろ考え方、基本的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

さらに、85ページの6款1項4目の畜産業費でございます。これを見ますと、説明と予算的には5万5,000円ということで、説明の欄では肉、山形県肉牛協会負担金、それから保冷施設事業負担金ということで、負担金みみの計上になっております。したがって、畜産農家が何軒あるかですけれども、肉牛、あるいは乳牛等含めて10世帯、10軒以上あると思ひますけれども、そういう意味で、畜産振興あるいは、畜産農家の所得向上に向けた具体的な政策的事業予算が全然見えていないと。これは、今年度、令和4年度だけではなくて、

ここ数年負担金だけの、いわゆる畜産業費の計上になっているということになっていますが、畜産農家、あるいは畜産業全体を振興するという意味で、こういう対応でいいのかなという感じがしますので、所管のほうでの認識についてお伺いをしたいと思います。

さらに、89ページの6款2項1目ですか、林業振興費の山形県森林協会負担金というのがございます。これは、令和4年度は25万2,000円ですが、昨年は30万円、そして、令和2年には4万3,000円ということで、年度ごとに変動するということですが、その基本的考え、基準みたいなのがあるのかどうかということと、さらに、協会負担金の中で、どのような事業を、あるいはやっていく財源になっているのかお尋ねをしたいと思います。

あとは、河北町緑の少年団育成事業補助金ということで、4万9,000円ありますが、その概要についてお尋ねをしたいと思います。

さらに、新規狩猟免許取得等補助金というのがありますが、この制度について、令和3年度、今年度から始まったわけですが、令和3年度の、いわゆる第14回の補正予算で30万円ほどこの項目の中で、いわゆる減額補正されていると思いますが、そういう中で、来年度10万円ということでの補助金制度として載っておりますが、どんな事業概要になるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

**○佐藤委員長** 「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** 最初に、83ページに関わります食育推進会議委員報酬などのことではありますが、令和4年度に第4次河北町食育推進計画を策定する予定にしております。平成30年3月に食育河北を制定してきているところです。5年経過を迎えるところでもありますけれども、その中で、特に学校給食、地産地消などを含めた形で重点的に食育推進を図っていくというよ

うなことで、計画を立てて毎年その点検を行いながら推進状況を確認しているところでもあります。この状況を踏まえまして、令和4年度中に新しく第4次の推進計画を策定していくことを予定しているというようなところになります。時期については、令和4年度中いっぱいをかけて策定していくというようなところに考えております。

次に、畜産事業費に係ります84ページ、85ページの畜産業費でありますけれども、畜産事業につきましては、河北町では農家数がなかなか伸びないというか、辞めている方が、酪農を中心にして出てきているというようなところになります。畜産につきましては、毎日の作業というふうなことで、休みがないというふうなことで、なかなか後継者が育たないというようなところになります。あと、河北町の住宅事情があるというふうに思っております。どうしても河北町周辺に農地があるわけでありまして、その中で畜産をやっているのは田井地区、畑中に続くところに限られているような状況であります。そんなところで、河北町につきましては、畜産を行っていく上ではなかなか厳しい、畜産事業としては厳しい状況にある中で、なかなか後継者も育たないというふうなところでありまして、令和3年度には乳牛、乳価が下がってきていると、あとコロナウイルスで消費も拡大できないというふうなところで、乳価についても大変なところがあると。あと、肉牛についても肉食産業が伸びないというようなところで、肉牛の価格も下がってきたりしたところでもあります。その対策なども令和3年度中は行ったところでもありますけれども、畜産事業については、畜産農家のほうと相談をしながらやっていくというようなことを考えるしかない訳でありますけれども、農政調査会のほうにも委員をお願いしております。畜産事

業の方から意見をいただきながら、その振興策として必要なところは今後ともとっていきたいというふうに考えているところになります。いきます。

あと、88ページ、89ページ関わります林業振興の中の山形県林業協会負担金、令和4年度は25万2,000円の予定はなっておりますけれども、令和3年度から事業費負担金が多くなってきておりますけれども、林道の災害などに伴います事業量が河北町は多くなったというようなことで、その負担金についても多くなってきているというようなところでございます。その事業量に応じて負担が伴ってくるというようなところになりますけれども、山形県全体の林業に関わる振興を図っていく協会の目的になっていきますので、その負担金を集めながら、県のほうの林業振興を図っていく目的で会議を開催するなど行っている事業というようなことになります。

あと、河北町緑の少年団育成事業費補助金でありますけれども、令和4年度につきましては24名の隊員を西部小学校のほうで、小学校3年生から6年生で考えているというようなところになります。西部小学校の緑の少年団の中では、ベニバナ栽培などを含めて活動を行っているというようなこととなりますが、担当のほうは、詳しくは生涯学習課のほうを担当しておりますけれども、補助金については農林振興課のほうで負担しているというような状況になります。

あと、新規狩猟免許取得等補助金ということになりますけれども、令和4年度は10万円ということで予定させていただいております。令和3年度に新しく狩猟免許取得について補助金を出すというようなことで、計画をさせていただいたところになりますけれども、この事業に当たりましては、西村山狩猟、西村山、山形県の西村山支部の狩猟協会のほうの

河北の支部と十分協議をさせていただいた上で、令和3年度の事業について取組を行ったところになりますけれども、令和3年度中については、どうしても仕事の関係上、その狩猟免許を取得する試験のほうに行けなかったというようなことで、令和3年度の3月補正で減額をさせていただいたというような状況でありました。令和4年度につきましても、河北支部のほうとも相談をさせていただいた上で、今回10万円の予算化をさせていただいているというようなところになります。計画的にさせていただいておりますけれども、今後とも河北支部のほうとも相談をしながら、今現在10万円の限度額ということで1名の方を考えておりますけれども、今後予算措置が増額で必要になればまた議会のほうにご意見をいただきながらその負担金について対応させていただくということで考えているところでございます。

○佐藤委員長 「3番査委員」

○榎委員 ありがとうございます。食育推進計画の策定については、流れとしては分かりました。そこで、農林振興課のほうで、所管ということで事務局を担っていただいていると思うんですが、私は非常に幅広く学校給食関係とか、健康福祉課、福祉関係も含めて農林振興課が所管として事務局を担っていただいておりますけれども、十分連携を取っていただいて、計画策定について議会のほうにもその都度十分説明をいただいて進めていただきたい。特に、学校給食のところ、いわゆる地元産食材について県でも指針を出しております、25%以上消費をすると、25%がいいということではなくて、もっと高めなさいということの意向もあると私は思っていますので、ぜひそんなことも含めて、新たな食育推進計画の中で、十分学校教育課、あるいは教育委員会等も連携して十分対応してほしいという

ふうに思っております。

それから、いわゆる、この、すみません、失礼しました、山形県森林協会負担金については、そうしますと、森林振興、林道振興が多ければ非常に負担金も多くなるということで、令和2年7月の豪雨災害地で今もなお林道復旧があるわけですけれども、これからも森林協会負担金というのは増えてくるというような状況になるのかどうかということ、もう一度お尋ねしたいというふうに思います。

それから、緑の少年団ですけれども、私は、西部小学校が固定して学校教育課、あるいは生涯学習課を含めているとやって、農林振興課のほうでは事務局を担っているということだけだと思うんです。ですから、私は、西部小学校は一所懸命やっていたらいいんですけども、緑の少年団という意味で、河北町全体が、もう少し広げていくというか、そういう視点が大事なのではないかというふうに思いますけれども、そこは農林振興課あるいは学校教育課、あるいは教育委員会全体で連携して、この趣旨をもう少し理解をして、西部小学校に特化するような緑の少年団の推進というのを少し、もっと展望していただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、新規狩猟免許取得等補助金、これは、新規でどのくらい、あるいは、継続で研修を必要だということ、どのくらいということ、その主な計画みたいなのはお持ちなのか。

さらに、ちょっと最初のほうにいきますけれども、河北町の、いわゆる畜産関係の畜産農家というのは、種類ごとにどのくらい今現在あるのか教えていただきたいと思います。

**○佐藤委員長** 「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** まず、最初に食育に関わることでありますけれども、学校教育課と、特に連携を図りながら食育に

関しまして進めていく予定はしております。その中で、重点的に学校教育、学校教育給食での地産地消を含めた取組が重要視されることなどもありまして、国のほうでは令和3年度から7年度まで関わる第4次食育推進計画を立てております。国のほうでも重視をしている学校給食での取組などもありますので、河北町のほうでも、学校教育課のほうでも相談をしながら令和4年度の推進計画をつくっていくというようなことを予定しておりますけれども、令和3年度中に学校教育課を含めまして、納入業者でありますJAさがえ西村山、あと青果物納入組合さんと協議を、話合いの場を持ちまして、学校給食での地産地消に取り組んだところもありますので、令和4年度も継続して地産地消のほうに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

あと、畜産農家についてでありますけれども、振興費でありますけれども、現在家畜の飼養農家についてもちょっと古いわけでありまして、令和、すみません、平成27年度の農林センサスのほうの調査でいいますと、乳用牛の農家が5軒、あと肉用牛が7軒などの農家になっているというようなところになってございます。

あと、林業振興費の、89ページ、山形県林業協会負担金につきましては、事業量の算定が前年度の事業量によって、林道の事業量に伴って、次の年の令和4年度の事業費が固まるというようなことになります。その中で、基本額に伴う、基本額に前年度の事業量などの林道事業などが重なって、令和4年度の事業費が組まれた中で、令和3年度、事業が多かったものですから、令和4年度の事業が負担が大きくなってきているというようなところになります。

私のほうからは……、すみません、新規狩猟免許取得については、基本的に、上限は10

万円ということにさせていただいております。あと、新規ということでは計画をさせていただいておりますけれども、銃ほかも含めまして、相当の負担が、狩猟免許取得をするときに負担がかかるというようなところで、上限を定めて10万円の新規就労者に対して予算をお願いしているというようなところになります。

○佐藤委員長 「3番榎委員」

○榎委員 そうしますと、その新規就労、最後のほうですが、10万円の予算は当初予算として計上されているけれども、猟友会河北支部さんでしょうか、そういう方とか、あるいはそういう連携をして、必要な金額は補正なりして十分対応していくということでお聞きしたいのでしょうか。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 新規狩猟免許取得等の補助金につきましては、狩猟、猟友会の河北支部のほうと十分協議をしながらその人数については把握に努めて、していきたいというふうに考えてございます。1人の方は予定しておりますけれども、その1人の方が増えれば、また議会のほうにお願いをして補正の予算などを考えていきたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 「3番榎委員」

○榎委員 河北町緑の少年団について、これはいろいろと今お話を、回答をいただきましたが、西部小学校に特化して24名の方がいろいろと努力をされているということですが、これをもっと広げる必要があるのではないかと私は思っているんですが、学校教育課としては、西部小学校に特化した緑の少年団ということの状況についていろいろと努力をされていると思いますが、どのように受け止めているかお答えをお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山教育主幹兼指導主事 西部小学校で緑の少

年団活動を開始したという歴史というか、当時の流れがあったのだらうなというふうには私の中では理解していますが、河北町全体で緑の少年団活動を広げて、町全体としての取組を進めていくとすれば、公募をかけたり、社会教育活動につながるような町全体の取組というふうになっていきますので、もちろん西部小学校での、これまで培ってきたノウハウなども生かしながら、もしほかの学校にも全体でとなれば公募をかけて団員を募集するような形になっていくだろうというふうに思います。

○佐藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 この緑の少年団の活動について、榎委員の問題意識、私、非常に似たものがあると思っています。環境教育で森林の機能というのは、環境保全機能だったり、水源涵養機能だったり、あるいは治山治水という意味で防災面、あと、これから非常に大きくクローズアップしていかなきやならないのが、二酸化炭素の吸収源であります。吸収機能であります。そういった意味で、直接緑の少年団がどうそこに本町として位置づけていくかというのはありますけれども、来年、ゼロカーボンに向けた宣言、そして環境基本計画の策定という流れで本町としてのこのゼロカーボンに向けた取組ということで、省エネ、再エネ、エネルギー面からのアプローチもありますけれども、大きく森林の保全機能、とりわけ吸収機能、そういったものの中で、子供たちも含めて森に、また新たな視点で向けていくという、その位置づけは非常に必要になってくるかなというふうに思っています。そういった意味で、ゼロカーボン宣言に向けたいろいろな機運の醸成、あと環境基本計画、そして教育現場のほうとも十分連携しながら、その中で環境を子供たちに対して、どういう、ゼロカーボンを含めた教育として、本町として

地域にあった取組を進めていくのか。その中で緑の少年団という位置づけを進めていくのか。例えば、中部小学校ではめだかの学校、水田の多様性といった切り口での取組もあるわけですが、特色のある小学校での地域に根差した取組というものを、オール河北で同じようにやるという手法もあるかもしれませんが、それぞれの学校の特色、あるいは置かれている立地、そういった中で、とりわけ町全体としてはゼロカーボン、二酸化炭素の吸収源としての森林機能にも目を新たにに向けていく、そういったことも念頭に置きながら、農林、教育委員会、あと環境制度、十分連携して取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○佐藤委員長 「3番榎委員」

○榎委員 ありがとうございます。ぜひ緑の少年団という宗教的な名前ですけれども、今町長おっしゃった、いわゆる緑環境問題、ゼロカーボンの一つの緑の少年団という形で、今主幹もお話しあったように公募のことなども考えていきたいというお話でしたので、前回、何か私この問題で取り上げたときにも、教育長からもっと広げていく必要があるねというふうなお話もお聞きしたような感じもしておりますので、ぜひ、より緑環境問題と抱き合わせて、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

終わります。

○佐藤委員長 以上で、3番榎正義委員の質疑を終わります。

次に、「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 3点ほど質疑させていただきます。

1点目ですけれども、89ページ、6款2項1目モデル地区森林調査計画策定委託料です、事業委託。この地域や対象戸数など、概要について説明をお願いします。

それから、2点目ですけれども、93ページ、

7款1項2目かほくほくほく応援券事業委託料ということで、新規事業ということになっているんですが、令和3年度とどのように違うのか、その概要についてお聞かせください。

それから3点目、最後になります、97ページ、7款1項4目道の駅河北費ということで、令和5年度4月オープンに向けての工事ということでありますが、工事の具体的なスケジュールなど、それから道の駅の機能として、工事期間中、きちっと、やっぱり来た人が道の駅の機能を果たせるような仕組みがちゃんと必要かと思えますけれども、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上よろしく。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 89ページの森林環境譲与税事業費のモデル地区森林調査計画策定業務委託料258万円についてでありますけれども、令和3年度に岩木地区のほうで森林所有者等の意向調査をさせていただいております。その事業について、30ヘクタールほどで行っておりますけれども、その事業について行ったものをさらに深化をさせていただいて、森林経営管理まで計画をつくっていききたいというような事業になってございます。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 初めに、かほくほくほく応援券のことですけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大により売上げが減少した地元事業所の消費拡大及び地域産業の活性化を図るため、町民1人当たり3,000円分の商品券を配付し、消費喚起を目指すものでございます。

前回のほくほく応援券との違いでございますけれども、前回は、お一人につき1,000円券を3枚配付しまして消費喚起をお願いしたところでございますけれども、今回につきま



しては、より一層消費が図られるように、500円券を6枚にまします。それで、そのほかに、ちょっと皆さんのご理解を、説明を随時していかなければいけないと思うんですけれども、1,000円につき500円券1枚を使えるというふうな考えであります。要は、1,000円ごとに1枚使えるので、半分の商品券を使えるというふうなことで考えたいと思っております。

時期につきましては、コロナウイルスが少し落ち着いてからというふうなことで考えているところでございます。

あと、次に、道の駅でございましてけれども、今後の予定でございまして、4月上旬に開始日の実施計画をつくりたいと考えております。これが6月中旬頃までかかるというふうなことで考えております。その後、7月上旬から中旬にかけてまして、改修工事の請負契約、工事管理業務の締結をしていきたいというふうに考えております。ここで、当然金額的に議会の承認が必要になってきますので、そのときには臨時議会等をお願いするというふうなことで、ぜひそのときにはお願いしたいというふうに考えているところでございます。

2月下旬から3月上旬にかけてまして改修工事が完成しまして、4月にグランドオープンというふうなことで考えております。

失礼しました、あとは、ほくほく応援券でございましてけれども、そのほかに、その券6枚あるわけですけれども、そのうちの2枚ぐらいにつきましては、飲食店に限る商品券というふうなことで使わせていただければというふうに考えているところでございます。抜きました。すみませんでした。

あと、その工事期間中の、道の駅の工事期間中の業務というふうなことになりますけれども、こちらにつきましては、当然道の駅でございまして、観光案内業務等が出てきま

す。こちらにつきましては、やはり道の駅、今の施設のほうには、工事期間中は危険ですので入れないというふうなことでございまして、外にプレハブ的なものを置かせていただきまして、そちらのほうで観光パンフレットの配付、あとは道の駅のスタンプ等の業務を行っていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「2番齋藤委員」

○齋藤委員 まず1点目でありますけれども、そうすると、岩木地区、前年度に、令和3年度にやったやつを具体化するということですが、この対象戸数というのはどの程度捉えているんです。30ヘクタールというのは分かっていますが、どのぐらいの林業農家がいるのか、その辺は実態把握しているのかどうかお知らせいただきたい。

それから、2点目ですけれども、令和3年度とはまた違うやり方で、できるだけ商店のプラスになるようなということで、ただ、ちょっと説明がややこしいのかなということで、それらの趣旨徹底が非常に大事なのかなと。でないと理解が得られないというか、例えば、飲食店、その2枚を飲食店に限るとかということですので、その辺の説明が非常に大変なのかなと。トラブルないようにやる必要があると思いますが、この辺はどのように考えているのか、当然商工会にまた委託というふうになるかと思っておりますけれども、この辺が鍵なのかなと。

それから、時期については、コロナウイルスが収まった頃ということで、なかなか特定は難しいんでしょうけれども、できるだけ早く、3回目のワクチン接種ももうすぐ65歳以上の高齢者も終わって、今度はさらに64歳以下が始まるので、これについては状況を見ながらですけれども、できるだけ早い時期にやっていただきたいなというふうに思いますが、

いかがでしょうか。

それから、3点目ですけれども、道の駅についてはしっかりとその機能が失われないように、プレハブでもって運用するということができたので、町民もかなりグランドオープン楽しみにしているんだと思いますので、しっかりとその辺のグランドオープンにつなげるように遅滞ない工事を進めていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 89ページ、森林環境譲与税に関わります事業については、令和3年度の森林所有者の意向調査を踏まえた事業を令和4年度に基本的な進め方を進めたいところで、基本計画的なモデル地区、森林調査計画をつくるということをご予定しております。30ヘクタールを予定しておりますけれども、ちょっと戸数についてはちょっと今手元にございませんで、後ほど回答させていただきたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 ほくほく応援券につきましては、できるだけ早く実現できるように考えているところでございますけれども、やはりコロナの状況を見ながらということになるかと思えます。あとは、今回前回と比べましてややこしいというふうなところがございまして、その辺につきましては、広報でできるだけ大きな紙面といいますか、そういうところで町民の方々に周知を図るとともに、やはり今回はお店の方々にもその説明、周知のご協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 「2番齋藤委員」

○齋藤委員 1点目ですけれども、戸数については後からということですが、そうすると、今度これから計画つくって、それに沿って事業

を展開していくというふうになるかと思うんですが、これから岩木地区からさらにどんどん対象地区を広げていくというような考え方で、どういった考え方で進めていくのか、全域を最終的にはカバーしていくという、そういう計画なのか、流れをちょっと教えていただきたいと思います。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 今回の調査につきましては岩井地区ということですが、ということで予定をさせていただいておりますけれども、実際に、目的としては、森林整備まで続けていくというようなこととなりますので、まだ数年かかるのかなというふうに考えてございます。1年、年度に交付される森林環境譲与税については、現在のところ252万4,000円ということで予定をさせていただいております、その中で事業をやっていくということになりますので、岩木地区からモデル的に行うというようなことをございまして、また数年岩木地区のほうにかかるのかなというところではございますので、実際にまた、将来的にはほかの地区に波及して進めていきたいということでありますので、現在モデル地区として考えてございまして、現在、戸数ということで先ほど申し上げました、ちょっと説明できなかったんですけども、43名ということで考えているというふうなところでございます。

○佐藤委員長 「2番齋藤委員」

○齋藤委員 確かに、金額が250万円程度しか入ってこない中で事業ですので、なかなか長期にわたるし、しかも43名の中でも相当高齢化が進んでいるのかなど。事業そのものも継続がなかなか厳しいのかなというふうに思いますけれども、先ほどの緑の少年団じゃないんですけども、森林環境保全のためにしっかりと計画を立てていただいて、環境保

全、森林環境保全のために力を注いでいただきたいということを申し上げまして終わります。

○佐藤委員長 以上で、2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

次に、「1番岡田委員」

○岡田委員 ちょっと多いかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

83ページ、6款1項2目農業振興総務費の中のベニバナ栽培関連業務委託料129万円です。私のこっちのメモに、ベニバナ見せるつもりがあるのかなと書いてあるんですけども、課長からのご答弁では、今回は場所も書いて、そして駐車場もつくりましたとありました。また頼もしい言葉も発言なされて、日本遺産から世界遺産にというふうなこともありましたので、頑張ってくださいと思います。あと3年ぐらいは課長をやっていただけるかなとも思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、耕作者は同じかと思ひます。ベニバナを摘む人たちが全部含めてこれは委託料としてお願ひしているんですかをお聞きしたい。

あと、その中で、ベニバナを摘む人だけではなくて、一般に開放してベニバナ摘み体験というの、何かイベントとしても考えがあるのかどうかもお伺ひしたいと思います。

あと、2番目に、同じページ、6款1項2目なんですけど、農業経営支援費とあります。これ、国からのトンネルの事業かと思ひますが、ちょっと簡単に教えていただければと思ひます。新規で1,350万円出ていますけれども、水田の麦、それから大豆産地向上事業補助金というのがあります。これは、麦と大豆と両方、どんな機械で、それをやる人たちは組織なのか、個人なのかというのもお伺ひできればと思ひます。

あと、次は、商工観光さんのほうに入りますが、91ページ、7款1項1目地域活性化企業人負担金、同僚議員からのいろいろな質問の中で、課長からの発言に、所管でないのだから分らないと言っていたんですが、少しずつ分かりました。最初私のメモでは、河北町のどこの企業から来るんだべなんていうことが書いてあるんです。大きな間違いで、それは今説明あったかほくらしさんと、あとはさとふるですか、「さとゆめさん」の声あり）ああ、そうか、だということがあります。そして、そのノウハウをお聞きする場所というのでも明確になりました。それは、新しくできる地域商社の中でのワイン販売というのが、何かもうなったようですが、ここの中で書いてあって、町の事業云々と書いてあるんですが、確かに町の事業かもしれませんが、ちょっと皮肉ったことを言いますと、地域商社で指定管理の事業でありますね。その中で、その企業から来るいろいろノウハウを持った人がこの場所にいてというのに関係するのかなと。同僚議員のほうで私もこれ聞いたときに、この河北町の役場の職員、特に若い人たちの関連性というものをちょっと考えました。同僚議員からも話が出て、町長もお答えなされて、いろいろなコミュニケーションを様々な関係で役に立つんだということですが、私は、えっ、指定管理でワインのほうに行ったら、どこでどういう接点があるんだろうかと、私思いました。私は、そういう中で、ぜひ若い人もそういう現場に出せるような仕組みというの大変でしょうから、いろいろな人をちょっと見てこいとか何かというのは、すごく必要なのではないかと。せっかくのノウハウを持った人たちがいろいろ行動するのを若い人たちが見なきゃ、私はだめだと思ひます。その辺もお答え願えればありがたいと思ひます。

次に、地域おこし協力隊委託料とあって、いろいろな同僚議員から出ましたので分かりました。ただ、ちょっと私言わせていただきたいというのは、今回いろいろ新聞に長井市の予算の中で、地域おこし協力隊、新規に20名、予算が5,000万円と出ていました。私すごく興味があって、今後どういうふうなものをやるのかなというふうにも思いますが、その中に出ているのが、そのうちの12名は活動テーマを限定しない、企画提案型とするとあるんです。今後の私も議会活動の中で、ぜひ勉強していきたいと思います。そういう意味では、今の地域おこし協力隊というのはある程度決まっている部分があるわけですので、これ以上申しませんが、今の話では地域おこし協力隊の今の現状でいいのか、それと、もう少し何か望むところがあるかというのもちょっとあればお聞かせ、あれば結構です、お聞かせ願いたいと思います。

あともう一つ、ベニバナ修景地植栽委託料です。268万8,000円であります。ここでちょっとお聞きしたいんですが、今までやってくれる方というのはなかなか見つけるのが大変なのかなと思います。その見つける人が同じであっても構いませんが、修景地の場所は去年と同じでしょうか。私は、ある場所においてはもう連作障害が起きているので、それを外して新たな場所にすべきとも思います。あと、去年の例を出してみますと、私もいろいろな質疑の中で、いろいろなベニバナ祭りに合わせてその修景地のご案内をとるので、ちょっと私も分からないことあったので、ぶらっとぴあに寄って聞きました。そうしたら、親切に教えていただいたのが、去年のなんだけれども、今ここさあるか分からねけど、ここここ、なっていますという説明でした。そういう意味では、何かそういうパンフレットとか何か徹底はしていないんじゃないかな

のかと私は思います。できれば、今回のベニバナ祭りは開催というのは難しいかもしれませんが、私は、いろいろな今女性の一人旅というのがあって、私も紅花資料館でいろいろお手伝いさせてもらっているときに結構おりました。どこから来たんですかと、東京とか神奈川とか、遠いのもっと先だったと思いますが、そのうち皆さんが最初に行った場所が高瀬でした。高瀬から資料館というところがあるのを見たかったというのでここに来ましたと。全部汽車とバスとかですね、利用していると。今回のテーマをするに当たって、いろいろなことを思い出したんですが、高瀬はやはり宮崎駿のジブリのおもひでぼろぼろの中で、みんな、我々はその聖地だと。ベニバナというのは我々がつくらなきゃならないという、地域でもっておりました。そこで私思い出すのは、主人公の女性、タエ子というのが、会社に長期療養を取って行くときに、同僚からどうして山形に何しに行くのといったときの言葉が、ベニバナ摘みに行くんだと、これすごく思いがあるんです。ですから、結構皆さん、そういうふうな気持ちになってくると思いますので、いろいろPRというのは大切かなと思いますので、その辺のこともお話いただければありがたいと思う。

ちょっとその下に、連作障害対策委託料とあります。多分それも何かだろうと思うんですが、委託ですから誰かに任せている部分、どこの場所かとかいうのも教えていただければと思います。

あと、97ページ、7款1項4目の、これは道の駅ですね、建築物調査委託料80万3,000円と出ています。何するんだと私思いました。今までいろいろなことがあって、あの道の駅が古くなったからなんだ、今回の古くなったと言ってエレベーターも交換しなきゃならない、いろいろなことが、改装したり改修して

いる中で、また何か調べるんですかと私は思ったんですが、またしなければならぬことあるんですか。本来ならば、もうここまでの大きな事業をやるんだったら、全部終わっていなきゃならないんじゃないかと私は思うんですが、あえてしなきゃならないというところにちょっとお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 83ページ、ベニバナ栽培関連業務委託129万円の事業内容でありますけれども、令和3年度も行った事業でございます。谷地字月山堂地内で、今回、令和4年度はそれより、令和3年度と比べますと西側のほうに移した場所ということで、法人化しておりますひなの里で令和3年度にべにばな農場ライスセンターをつくったところであります。その駐車場を利用しながら令和4年度は修景地を見ていただくというようなことを予定しております。令和3年度の経験を踏まえたところで令和4年度がなるわけでありまして、令和3年度は中部小学校のほうの小学生の方にベニバナ摘みをしていただいたというようなことが基本的になっております。中部小学校の3年生の児童ですけれども、全部につきましては、全部、最後まで摘み取りということにしましてはひなの里のほうで全部やると、責任をもってやると、それからベニバナ餅までもっていくというようなことを考えています。令和3年度の経験値を踏まえた事業ということで、令和4年度は考えているというようになります。

あと、同じく農業経営支援費の水田麦、大豆産地生産性向上事業費補助金1,350万円がありますけれども、ますます転作面積が増えている中で、大豆生産を河北町としては特に転作の中で大きくエダマメと大豆に取り組ん

でいるという中で、河北の南部地区のほうを中心にしまして、河北町南部大豆生産組合を立ち上げたいというようなことで、仮称でありますけれども、現在8人ほどで予定をしていると。生産性の向上を図る必要な施設、機械ということで、コンバイン2台、播種機1台、あと色彩選別機などを導入していきたいというようなことで、品質向上に努めて、事業の取組を行っていききたいというようなことを予定しているところでございます。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 地域活性化企業人の負担金についてのご質問でございますけれども、地域活性化企業人につきましては、町と企業との契約というふうなことでございますので、主に道の駅や地域商社のほうに出向くというふうなことはあるかとは思いますが、基本的には町のほうで仕事をさせていただくというふうなことで考えているところでございますので、その中で職員との交流といいますか、の中でそういったスキルを学んでいければというふうに考えているところでございます。

あと、ベニバナ修景地の植栽委託でございますけれども、こちらにつきましては、一部昨年とは違うところというふうなことで予定をしております。やはり岡田委員さんがご心配のとおり、連作障害というものがありますので、そういったところはできるだけよいような土地というふうなところで場所を変えたところも含めた中で今回もお願いしたいというふうに考えております。また、マップにつきましては、ご指摘のとおりだと思いますので、そのようなことがないように、きちっとしたマップをつくりましてお客様のほうに対応していきたいというふうに考えております。

あと、連作障害対策でございますけれども、こちらにつきましては、観光協会のほうに委

託しているものでございます。観光、紅花資料館の庭園内にもベニバナを栽培しているわけですが、そちらのほうで、昨年度はチューリップとかヒマワリ、ウコギ、すみません、そういったものをベニバナの栽培していないところに植えまして、連作障害を解消するというふうなことで対応しているところでございます。すみません、ウコギじゃなくてコキアです。すみませんでした。

あと、最後、道の駅の建物調査でございますけれども、こちらにつきましては、指定管理者側からの要望もありまして行うというふうなことになったわけですが、内容としましては、配管や電気配線等の調査、あとは外から見た形で支障があるかどうか、目視での検査というふうなことになります。

**○佐藤委員長** 「宇野まちづくり推進課長」

**○宇野まちづくり推進課長** 地域おこし協力隊に関してでございます。

これまで、町のほうでは任用型、会計年度任用職員としてのみ地域おこし協力隊を任命してきたわけですが、来年度からは、新たに委任型、いわゆる企業、団体等さんにも委託を、委託型ですね、委託型という形で協力隊のほうもしていくという考えでございます。協力隊につきましては、ご案内のとおり、都市部から条件不利地域、過疎等などの条件不利地域に人を呼んできて、地域おこし、課題解決などをしながら、そして最終的にはその地域に定住していただくというところが一番の大きな目的でございます。今後、我々の町としましても、町の課題解決に沿うものであれば、様々な形で協力隊をすることはやぶさかではないというふうに考えています。まずは、町として課題意識どこに持って、どこが不足している、どこに人が必要かというところを考えながら、協力隊の募集を行っていくという考えでございます。

**○佐藤委員長** 「1番岡田委員」

**○岡田委員** 農業のほうですが、ベニバナの中で、切り花体験もどうと言ったんですけれども、ちょっとご返答がなかったのかな。聞き逃したのかな。切り花。

先日日曜日に、ちょっと天童のイオンのほうに行きましたら、あれは貫津の栽培かなと思うんですが、切り花体験と出ているんです。やってみましょうというのが出ていました。天童では貫津地区が一所懸命やっているわけですが、やはりただ見るだけじゃなく何かを体験、簡単に言えば紅餅まで作るまで体験というのが、この河北町、ベニバナと米で栄えた河北というわけですから、一通りのストーリーがあっても妥当じゃないかと思いませんか、課長。その辺のお気持ちをお聞き、世界遺産を目指す課長、お願いしたいと思います。

あと、農業、分かりました。南部地区ですね。頑張ってくださいと思います。

あと、地域商社、間違えました、地域活性化企業人云々、だと、その2人の来る方は、机は町にあるということですね。町にあって、先ほどご説明あった、その道の駅で今やるワイナリーとか、それからその企業、地域商社がいろいろ運営する、経営に当たるといって、そういう中で、町の若い人との接点というところ、私ちょっと見えないんですが、今ちょっとあると言ったけれども、もう一度その点、例えば一緒に現場で何をするとか、何か具体的にあれば教えていただければと思います。

あと、地域おこし協力隊のほうは分かりました。いろいろ任用型から委託型のほうに変えていろいろやるんだということ、頑張ってくださいと思います。

あと、ベニバナ修景地、これも農林課と同じく、私はただ修景地だけであってはならないのではないかと思います。できればいろいろな

項目をつくって、やはりいろいろな体験をしていただくというのも、紅摘み体験もあります。それもやっていただくんですが、どうでしょう。

あと、連作障害は分かりました。

あと5番目、何か、何で今さらというふうに私、目視して壁が、例えば色が悪いとか、屋根の格好が悪いからというのを直していくというのではなくて、そこら辺を具体的に教えてください。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 83ページ、ベニバナ栽培関連業務委託に関しましてでありますけれども、令和3年度につきましては、中部小学校の3年生のほうからベニバナ摘み取りをやっていただいたということで、農業体験をしていただいたというふうなところになります。多様な摘み取りなどになるように、受託側も、ひなの里のほうと話し合いをさせていただきたいというふうに考えてございます。世界遺産を目指すということで申請はしているところなんですけれども、その審査、委員のほうが外国から来られる委員の方が、なかなか新型コロナウイルスで日本に来られないということで、その認定についてもちょっと延びているというふうなところになります。その中で、世界遺産を目指しておりますので、町としても多様なベニバナ体験がなるようには受託側のほうと相談をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 地域活性化企業人でございますけれども、こちらにつきましては、町として初めての事業ですので、どこまで町、今思っているようなことができるかというふうなところもあるんですけれども、若い人というよりも、職員との交流というふうなところ

で、当然事業の内容について聞いたり、あるいは町のことを聞いたりする中で、そういった企業の方々の持っているスキルを学ぶことができるのではないかとというふうに考えているところでございます。

あと、建物調査でございますけれども、基本的に、こちらにつきましては、先ほど、ちょっと繰り返しになりますけれども、配管や電気配線の調査と、あと目視と言いますのは、例えば屋根裏などで潜れないところにつきましても、懐中電灯等で見まして検査をするというふうなところがございます。形状を変えるとかそういったものではなくて、現在のその建物としてひびが入っているとか、そういったところも含めまして調査するというふうなものでございます。

○佐藤委員長 1番……、「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 すみません、ベニバナ修景地栽培委託でのもっと違ったやり方というふうなことでございますけれども、基本的に、商工観光課のほうで行っておりますベニバナ栽培業務委託につきましては、来館者からベニバナを見ていただくというふうなところが一番の目的でございます。来町者ですね、来町者にベニバナを見ていただくというようなものが一番の目的でございますので、ベニバナ摘みなどをやってしまいますと、一番いい時期のベニバナが摘み取られてしまうというふうなところもあるかと思えます。ただ、大きくではないんですけれども、場合によってはその、あまり見えないほう、奥のほうのベニバナ畑につきましては、ベニバナの摘み取りをしていただくというふうな場合もあるようでございます。

○佐藤委員長 「1番岡田委員」

○岡田委員 農業のほうのベニバナに関して聞きます。

何かけち臭いなど今思いました。ベニバナ、

何反歩と植えて、こんなの半分ぐらい刈ってやって、そしてみんなにあげたり何かしたって、どうってことないんですから。最後には、増川課長、聞くんですけども、全部花摘み取るわけじゃないでしょう。最後は刈って何か処分するんでしょう。ちょっと分かっていたら教えてください。

あと、今商工観光さんもそうですが、今目的はお客さんが来て見てもらうというのが目的だということであるならば、べに花ロマン街道というところに何でいろいろな花を植えないのか。奥まったところばかりじゃないですか。私はそう思います。ですから、私はこれだけのものでなかなかつくってくれるというのが少ないのは分かります。でも、今の趣旨からいえば、私はもっと目につくところにすべきかと思いますが、課長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

若い人、ごめんなさい、地域活性化企業人負担金、若い人というんじゃなくて職員だと。それはその考えでいいと思いますが、私は、この町がいろいろ変わっていくときに、私はすごく若い職員が大切かなと思います。なぜならば、若い職員の一つの目標に向かっての意見が、将来自分たちがこの町を支えたんだという認識になると思うんです。私たちは次のステップのためにも、大きな足がかりになると思うんです。それが、いつもノウハウを持った人がぱっと来て、ぱっとやられて、はいどうぞと。俺は、なかなか若い人、特に若い人がみんなやってくれるんならという感じになっては怖いなど、私この事業を見て、成功してもらいたいですよ、でもその裏には、そういうふうには私、気持ち思いました。町長、その辺の考えをどう思いますか。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 83ページ、ベニバナ栽培関連業務に関してであり

ますけれども、農林振興課の担当したものは、令和3年度について紅餅まで作ってもらおうという作業を委託したところであります。その中では、結果としましては4キロほどの紅餅まで作ったという結果になってございます。成果品ということで、その成果品を納めてもらったというようなことで確認をさせていただいております。

○佐藤委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 ベニバナ栽培のべに花ロマン街道に植えてはというふうなご質問でございますけれども、私もできればべに花ロマン街道のほうに、両脇のほうにたくさん植えられるばそれに越したことはないというふうには思っているところでございます。ただ、これまでずっとべに花ロマン街道につきましては、栽培をお願いしてきましたので、大分連作障害が出てきているところが多く見られます。また、そちらの地域につきましては、なかなか耕作していただける方が見つからないというふうな状況もあります。ですので、今行っておりますのは、一番来町者が見やすいところということで、谷地橋を渡ってきてすぐ右側の下野地区、あとは、河北病院の脇の溝延を通る道沿いというふうなこと、あとは紅花資料館周辺というふうなことでお願いしているというようなこととなります。また、べに花祭りのときには、その、特に紅花資料館周辺の、あまり来館者がいないようなところ、来町者が行かないようなところにつきましては、ベニバナを刈り取りまして来場者プレゼントというふうなことで、切り花を多くの方々にプレゼントしているというふうな状況でございます。

○佐藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 職員の育成といえますか、職員がいかに、まず育てていくため、そういった意味でいうと、人材育成という観点でいうと、職



場の外に出た研修があります。職場での研修があります。あと人事交流もあります。あと、それから、やっぱり今思うことは、ベニバナの今の質疑も含めて、やはり民間とのいろいろな人材等の交流といいますか、接触といいますか、コミュニケーションといいますか、あるいは課題意識の共有、あるいは気づき、それも非常に大事だというふうに思いますけれども、ある意味で言うと、町内の中で、例えば商工サイドの若手職員と農林サイドの若手職員と、課をまたがる仕事は、そうはなっていないかもしれませんが、若手職員でもいろいろやっているといますけれども、やっぱりそこを一緒に向かう、例えばベニバナにしても、あるいは観光にしても、今いろいろ、もうほとんど1つの係、あるいは課で完結できるものではありませんので、やっぱりそういったところに役場内での協働、一緒に連携して進めていく、農商工観光連携なり、あるいは様々な分野で、今組織を越えた課題が、これを抜きに語れる問題はないというふうに思っています。そういったところで、職員の育成の観点からも課をまたぐ、あるいは係をまたぐ仕事というものに対して、若手職員の参画を下から各課長のマネジメントの下に展開できる、そういった仕事の業務執行体制が大事かなというふうに思っております。

○佐藤委員長 「1番岡田委員」

○岡田委員 最後に、ベニバナに関して、農林課、それから商工課もいろいろご努力しているのは分かりますが、もう少し今までと違うという語弊がありますけれども、連作障害でだめだというの分かります。例えば、サハトべに花で言ったら、サハトの前のあそこは連作障害でだめだと言って、今はいろいろな花が植えてある。何か長く花が咲いている分だけきれいかなと思います。そういうのであれば、サハトの入り口にプランターの中にベニ

バナをその季節はだんと置くとか、あとロマン街道でも、無理であれば、例えば真ん中の休憩所にプランターをずっと置くとかというのも私は手なのかなと思います。いろいろな山形でいろいろ競い合っているところありますが、いろいろな方が黙って見に来ています。あの白鷹だなと思ったり、ここ何年前には、今山形のベニバナのいろいろな生産、会長さんなされている大内さんも、ピンクのあれを着て、何か目立った人いるなと思ったら、やっぱりいろいろな、河北でどんなことをやっているんだろうと見に来ているんです。やはり我々も、そのやっていると見えて、そしていいものはやっていくというふうになきゃならないのかなと思います。皆様のご努力をお願いして終わります。

○佐藤委員長 以上で、1番岡田桂司委員の質疑を終わります。

以上で、5款から8款までの質疑を集結します。

次に、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(1番、2番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番の通告あり)

確認します。1番、2番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番。落ちございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐藤委員長 委員長から申し上げます。ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時43分

再 開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

引き続き、9款から14款までの質疑を続けます。「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 私から3点質疑させていただきます。

1点目が、113ページ、9款1項5目地域防災費の中の、費用名が書いておりませんが、

空き家対策協議会委員謝礼6万円についてでございます。

空き家等対策計画が策定されまして、次年度といたしますか、初年度を迎える令和4年度になるわけでございますけれども、対策協議会としましては、特定空き家の認定といたしますか、決めることだったり、あるいは行政執行するときの意見を聞いたりですとか、そのほかに空き家をどのように対応、対処、活用していくかも話し合っていく組織だと私は認識しております。そういった中で、令和4年度のこの協議会の回数が、年間2回というふうにお聞きしております。空き家対策は、非常に重要な分野となっているところなんですけれども、これを年間2回ということなんですけれども、これはもうちょっと、やはり増やしたほうがいいのではないのか、2回だけでは、全然私何か足りないかなと思うんですけれども、こちらについてどのようにお考えかお聞きします。

2点目が、127ページ、10款4項3目図書館費でございます。現在小学生含め子供たちのほうにタブレットなんかも配付される、配付されておりますけれども、要は、あらゆる方法で町民の方々に図書というか図書の知識に触れてもらえることがひとつ大事ななと思っております。そういった中で、本町に図書館、サハトベに花にあるんですけれども、そういった図書館の図書、これを電子化して貸し出すことは考えられているのか。そのものを電子化しなくてもいいんですけれども、電子化としてそういう、購入するとか、そういったのをやれば、より町民、特に子供たちなんかはタブレットもありますんで、見られるようになるかなと。より知識に触れる機会が増えるのかなと思うんですけれども、そういった意味で図書の電子化、電子化としての貸出し方法なんかは考えていらっしゃるのかお

聞きいたします。

最後、3点目ですけれども、同じく図書館費の中の自動車購入費ですけれども、こちら事前に聞いたところ、令和2年度の実績が4,795人、9,711冊を移動図書館車で利用された方がいらっしゃったと。こちら平成3年から使っているということで、30年も使っているということなんですけれども、素晴らしい実績だと思っております。

それで、この図書館、すみません、児童、移動図書館車を新たに購入する財源としまして、こちらクラウドファンディング、動物園のリノベーションと同じですけれども、クラウドファンディングを利用するとお聞きしております。こちら動物園のときもお聞きしましたけれども、どこが行うのか非常に大事になってくると思うんですけれども、このクラウドファンディングはどこが主導で行うのかお聞きしたいです。

以上です。

○佐藤委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 予算書111、113ページ、9款1項5目地域防災費に関するお尋ねでございます。

ご質問の空き家等対策協議会につきましては、今年度おかげさまで1回実施をさせていただき、来年度も引き続き実施させていただきたいというふうにと考えるとございませぬ。委員、大変恐れ入ります、2回開催というふうに先般の予算状況調査の際に私自らご説明申し上げたことの訂正をお願いいたしたく、予算的には3回を予定しておりました。大変失礼いたしました。いずれにせよ、もっと増やしてもいいのではないかというご意見かというふうにお察し申し上げるところでございますが、まずは初年度ということで3回分の予算を見させていただき、年間通して様々な対応をしていく中で、さらにその後と

いうことでいくと、もっと増やしたほうがいいのではないかというふうに、それこそ協議会の方々からもそのようなご意見をいただくかもしれませんので、そういった中で、適宜回数については見直しを図ってまいりたいと思います。まずは3回ということからスタートさせていただきたいという考えでございます。

以上です。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 127ページの図書館費についてでございますが、今小中学生にタブレットを1人1台配付やっているとあります。そんなことから、図書の電子化の考えというご質問でございますが、できればそういうふうにしたというふうには私も思います。ただ、現実的に、今の法律といいますか、著作権、あるいは作家さんから言わせれば、本の売上げに関する印税、そういった絡みがありまして電子化が進まないというか、できない条件、要件があるのかなというふうに思っております。所有権が河北町にある図書であればそこはできるのかなと思いますので、副読本だったりとか固定したものであればできると思いますが、中央図書館にあるような何千、何万という図書をタブレットに入れることは現実的には不可能であるというふうに思っております。

あと、自動車購入費でクラウドファンディングを活用してということで、どこが主体でというようなことでありますが、クラウドファンディングにつきましては、いわゆる政府といいますか、行政が行うガバメントクラウドファンディングというものを活用してまいります。これは、財源が、民間であれば財源がなければクラウドファンディングをして、その費用が目標額に達しなければ事業できないというようなことはありますが、行政ですから、ふるさと納税の財源を活用します。い

わゆる一般財源、あるいはふるさと納税の財源を活用することで、目標金額に達しなくても自動車は購入していくという考えであります。そういったことから、91ページのふるさとづくり寄附事業のふるさと納税業務委託料の中に一部入っているということでもよろしくをお願いをしたいと思います。

○佐藤委員長 「7番阿部委員」

○阿部委員 ご回答ありがとうございます。

最初に、空き家等対策協議会のほうについてでございますけれども、3回ということでしたけれども、やはり少ないかなというふうに個人的には、個人的には少ないなと思う印象でした。ただ、主幹のほうからは、会議をするにつれて見直しを図っていくという言葉いただきましたので、ぜひ、令和4年度中は協議会のほうで真摯に検討、話し合いをしていただいて、回数、あるいは中身、活用方法なんかも、より進めていただければと思います。本町職員以外にも、やっぱり構成委員も専門の方々が、専門の方も非常に多いので、こういうのもなるべく早く取り組んでいただいて、謝礼の額とかそういう問題ではないのかもしれませんが、そこは、やはり真摯に取り組んでいただければと思います。空き家対策については以上です。

2点目の図書館の電子化について、図書の電子化についてでございますけれども、やはり法律の壁というか、著作権の壁というか、そこら辺は確かにあるのかなと思っております。ただ、所有権が町にあればオーケーということもありましたので、どういった本が町の所有図書になっていて、どういうのをそもそも電子化できるのかというのはなかなか難しいところではありますけれども、課長のほうからも電子化のほうには対応していきたいという、そういうのも検討していきたいというお言葉がございましたので、今後の子供た

ちの世代も含め、我々世代もそうですけれども、大人もそうですけれども、少しでも電子化に慣れることが図書館以外、図書としての利用が増えるかもしれませんし、そういった意味で、また本町の皆さんの成長にもつながるのかなと思いますので、電子化のほうも少しずつは対応していただければと思います。こちらについても分かりました。

最後、移動図書館費の中のクラウドファンディングのほうですけれども、念のために確認しますけれども、もう図書館購入費に発生する、そういう手数料とか委託料みたいなのは、91ページのほうのふるさと納税委託料のほうに全て入っているということでしょうか。

**○佐藤委員長** 「秋場生涯学習課長」

**○秋場生涯学習課長** 全てというか、ほとんど委託料に入っておりまして、あとはPR、広報等につきましては、町が直接またホームページを立ち上げたりとかということで行っていくものも一部あります。全てというと全てではなく、直接町が関わるものも一部出てきてはいますが、ほとんど委託料の中には入っているところでありまして。

**○佐藤委員長** 「7番阿部委員」

**○阿部委員** 分かりました。ぜひすばらしい児童移動図書館も購入できるように、目標金額はここでちょっとお聞きしませんけれども、そこもちゃんと定めた上で実行していただければと思います。

以上です。

**○佐藤委員長** 以上で、7番阿部恭平委員の質疑を終わります。

次に、「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 私から1点質疑させていただきます。

9款1項1目非常備消防費、111ページですが、この保険料に属しているかちょっと定

かではありませんので確認していただければと思います。

消防団員の災害活動用自動車保険についてであります。13万6,000円新規ということで、これは、消防団員の活動の際に車で現場に駆けつけて行ったときの車の任意保険だということ調査の中でありまして、それに関して、ちょっとお聞きしたいと思います。この加入方法ですけれども、どういった加入方法なのか、私たち個人で任意保険入っていますけれども、そういった形で同じような加入方法なのか、それとも、今消防団員473名在籍ということでお伺いしていますが、その方の全員分の保険加入でこの13万6,000円の額面の保険料というか予算計上になっているのかお聞きしたいと思います。

また、その個人で入っている保険と、この団体で入ろうとしている保険のどちらを使って直すとか、何か決まり事があるのかどうか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

以上です。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 予算書110、111ページ、9款1項1目非常備消防費の中の保険料に関するお尋ねでございました。

委員おっしゃるとおり、保険料、予算書上は163万8,000円ということで計上させていただいておりますが、このうちの13万6,000円が消防団員災害活動用自動車保険ということで、令和4年度より新たな取組としてさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

ご質問いただいたうち、1点目の加入方法でございますが、恐れ入りますが、支払い方法ということで、ちょっと言葉を置き換えてお答えしたいと思いますので、保険会社とのやり取りを今進めている中におきましては、例えば令和4年4月、実際に災害や火

災などが起きて出動することがあるかもしれないわけなんですけれども、災害や火災などが起きて実際に自家用車で現場に向かった団員がどれぐらいいたかという実績に基づいて翌月精算するというような加入方法になりますので、一人一人が入らなくちゃいけないというスタンスではございません。台数に応じて実績払いという加入の仕方になりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の、個人で加入している保険とのすみ分けと申しますか、違ひという部分でのご質問かと思ひますが、もともとこういふ保険の必要性というものを検討しましたときに、こういふ保険がない時代のことを言ひますと、自家用車で駆け付けた、そこで事故が起きたという場合には、どうしても個人の保険で対応せざるを得なかつた。そうなると、当然保険料に跳ね返りまして、個人で負担しているその保険料が次の切替へるときにはどうしても金額が上がってしまうと、そのような弊害が、本町では実例はないというように聞いているんですけれども、全国的には大分問題になってきたという経過がございます。そういふものを解消するためにもこういふ保険が出てまいりまして、これを町の負担で加入しようというものでございますので、個人で加入している自動車保険かどうかという選択肢の場合には、迷わずこちらの保険のほうを適用させていただきたいというふうを考えるものでございます。

**○佐藤委員長** 「6番東海林委員」

**○東海林委員** そうすると、台数分、消防団員の台数分で一括して加入するという説明だったと思うんですが、ただ、これ調べていくと、総務省のホームページには、個人個人の消防団員の車両と、あと価格と、車検証と、それを行政、町に申請出して手続するという、ホ

ームページには記載になっているんですが、それとの差は何でしょうか。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** この保険につきましては、繰返しになりますけれども、自家用車で現場に向かわれた消防団員に対する補償ということでございますが、業者のほうと確認させていただいておりますのは、実際に出動した実績に基づいて、翌月その台数に応じて保険料を支払うということで確認取れておりますので、そのような加入方法になるという認識でおります。

**○佐藤委員長** 「6番東海林委員」

**○東海林委員** 台数、台数と言ひますけれども、ただ、その消防団員の各個人の車で現場に向かうわけですから、その個人の車の価値というのが全然違うと思うんです。あと車両の価格とか、そういふことで、台数で1台当たり何ぼという保険金を渡されてしまうのか、ここによって多分違うと思うんです。そこら辺はどう解釈すればいいんですか。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 補償の内容を先に申し上げたいと思ひますが、対人、対物は無制限で、車両については300万円免責なしという保険契約になる予定でございます。そうした中で、もちろん委員おっしゃるように、車の価値と申しますか、価格というものはそれぞれ違うとは思ひますが、この中で補償をさせていただきたいという考え方でありまして、車の台数ということでありまして、この積算に当たりましては、過去3年間の実際の消防団の出動状況などを、概算ではありますが確認いたしまして、1年間につき80台掛ける1台当たり1,700円という積算を基に、この13万6,000円という予算を組ませていただいたという経過でございます。

**○佐藤委員長** 「6番東海林委員」

**○東海林委員** 80台出動して1,700円ですか、1台当たり、の年間の保険額で13万6,000円の保険金額だということで予算計上したということですが、その300万円とか、対物、車両300万円という価格というものはどうやってはじき出すのか、保険会社プロですから、どうやっていかなることでも出すとは思いますが、ただその人個人の車がどのぐらいの、本当に価値があるとか、そういったデータがなければ、その個人が本当にそこで災害に遭って、車両保険とか何だかんだという保険が本当に支払われるのか。ましてはその個人の車を任意保険、これ2つ、重複して加入は多分無理だと思うんです。そうすると、こっちが出るだのこっちが出ないだとかだつて、ちょっと何かいざこざが起きるのかなとは思いますが、そういったことを解消するためにも、やっぱり消防団員の、入るんであれば、車の価値を確認するためにも車検証とかそういったものをやっぱり総務省がおっしゃるようになっておくべきではないのか、そうすると、事務手数料じゃないけれども、事務の作業がすごく大変になるとかそういった問題もあるとは思いますが、そこまでしないとばかりした支払いというものは、保険会社じゃ、私ないもんで分かりませんが、そういったこともあるんじゃないかと思っています。

ただ、それで、この保険というのは、多分2020年4月に始まったものだと思います。その差が2年間、河北町の我が町の場合は、来年度、令和4年度からなるということですが、もっと早くこれをやるべきだったのではないか、これは意見として申し上げますが、そういった形で、その加入方法をしっかり消防団員の方に情報発信して、手順、ミスのないようにしていただければと思いますがいかがですか。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 委員おっしゃるように、加入方法、あるいは補償の内容など、しっかり団員の方にお伝えしまして、しっかりお伝えしてまいりたいと思います。

**○佐藤委員長** 「6番東海林委員」

**○東海林委員** そうですね、やっぱり団員の方もせっかく活動して、災害活動して、車が、自分の車が損害を受けて、直したいけれどもなかなか直すのにも手がかかったとか、そういったことで、何で最初から登録していなかったのかとかいろいろ問題出てくると悪いので、しっかりそこら辺は精査して申し込み手続、加入手続を行っていただきたいと思います。以上で終わります。

**○佐藤委員長** 以上で、6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** 私のほうからは1点だけ質疑させていただきます。ページ127、10款4項3目図書館費の自動車購入費についてお聞きいたします。

先ほども同僚委員のほうからいろいろ話ありましたが、その内容をちょっと除いた形の視点でちょっと質問させていただきます。

1,463万円というふうに具体的に数字が出ていますが、どのような、まず車両を考えているのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

また、今現在の移動図書館の使用の実態についてお尋ねしたいと思います。私がいろいろちょっと調べたところによりますと、小学校6校が一応移動図書館の対象ですと。そして、中部小学校は非常に図書館と近いのでやっていないですと。そうしますと、残り5校ですと。令和3年度非常に子供さんの出生数が少なくて、今現在70名前後というふうにお聞きしていますので、人口減少、生徒さんの減少というやつを、この内容に加味した上

でいろいろ取組を考えているのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたい。

30年前の車なので、非常に古くなっちゃったと。そして、更新したいと。移動図書館として今回更新すれば、3台目というふうなこともお聞きしております。これまでの事業の継承の中に、今回の移動図書館というやつも、本当にそのままそっくり入れて、本当にいいんだらうかと。例えば、ここ三、四年、5年の中で、小学校の統廃合ができましたとなったときには、さらに利用価値が低くなると。小学校だけじゃなくて、別な移動図書館の使い道を考えてらっしゃるとか、そういうふうなことをけんけんがくがく所管の中でやって、今回申請というふうな内容に結びついているのか、これをしっかりとお聞きしたいと思います。

今の車は確かに30年前のやつかもしれませんが、走っている走行距離というのはえらいやっぱり少ないんです。そして、一度買ってしまえば完全に特殊車両というふうな内容で、中を改造しますので、使い道がないと、図書館しか。そういうふうなことをそのままこの先進めていいんだらうかと。せっかく買う、購入、車でしたら、もうちょっと使い方を、幅を広くしたようなことなんかも考えていらっしゃるのか、その辺のところもちょっとお聞きたいと。今、例えば溝延小学校のほうに月1回行きますよと。そして休み時間を挟んで生徒さんのほうからいろいろ要望をいただいた図書を持って、約、図書スペースに1,000冊ぐらい一応持っていきますというふうなお話をお聞きしました。これはこれで、私はすばらしいことかなというふうに思います。ただ、西里にしても北谷地にしても、月1回の利用というふうな今枠の中で業務が進められているというふうなことをお聞きしました。今回千四百何万円を投資したときに、

このままの使い方するのかと。もっと用途を広げるような、何か工夫を考えていらっしゃるのか。その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 127ページの図書館費の中で、自動車購入費、このたび購入するものは、平成3年に購入した図書館車、老朽化してということで、30年たって、今部品等の不具合が出た場合には、修理、修繕ができないような状況になっております。そういったこともあり、新規に購入するものであります。2トンドンプを購入して、それに図書を搭載できる仕組みを改造していくものでありますけれども、これまでは、マニュアルミッションでしたけれども、今となればオートマチック車であり、4WDであってというような車を想定しているところであります。各小学校に月1回行っております。そこで、本当に子供たちが移動図書館車待っていてくれますので、月に1回ではありますけれども、借りられる数を借りて、またその日を待ちわびているというような状況の中で、今後統廃合がというようなところも話題にならうかと思いますが、じゃあ、令和4年度、あるいは5年度というときに、移動図書館車の必要性というものは十分捉えていますので、その必要の中で、今30年たった移動図書館車が万が一というふうなことを考えると、やはり新しい移動図書館車の購入が必要にならうかと考えているところであります。

本当に、来年度については、自動車を購入し、改造して、できるだけ早期に、その移動図書館車を利活用できるように鋭意努力してまいりたいというふうに思います。

小学校だけではなく、学童保育所のほうにも移動図書館車で回っております。また、どんがホールに配本したりと、今後についても

いろいろなところに、多くのところに、配本なども計画をしているところでもありますので、移動図書館車としての利活用については、十分機能を果たしているのではないかというふうに考えているところでもあります。

○佐藤委員長 「5番吉田委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

私、移動図書館に対して反対するものでも何でもなくて、より使っていただけるようなことが、やはり出てこない、なかなか私はまずいと思っています。河北町は、えらい小さい町です。溝延から図書館に来るって、10分そこいらで来られるわけです。南部小学校だって5分そこいらで来られるわけです。西里も北谷地も。そこにあえて移動図書館を1,400万円かけて、本当にいいんだろうかと。図書を運ぶだけの車と、あとはその車の中の図書みたいところで本を見るのがいいのかと。いろいろ切り口は多分いっぱいあると思うんです。そういったところをやったりやっていってもらって、例えば、オーロラビジョンみたいなやつを、65インチぐらいのディスプレイみたいなやつをつくって、何か今からITとかそういった関係のやつで様々な用途に使えるとか。もしくは、町の事業をやるときに、すーっとそのトラックが来て、やっぱりイベントをするときに、町長挨拶なんかそれで見られるとか、そういうふうな工夫を、1,400万円あったら私できると思うんです。ただ単に本を運ぶだけの車で改造したって、がんじがらめですとやっちゃって、今回30年使ったからまた30年使うんですか。それはちょっと学校がなくなりますよ。そこを見て、やはり税金を使っていたかといと。今の内容からいったときに、そんなに所管のほうでけんけんがくがくして、今回の車両申請をしたのかなというふうに、ちょっと疑問に感じるころはありました。やっぱ

り子供たちに夢があるというふうな内容で、今までの事業のただの継承じゃなくて、そこにプラスアルファしたやつを、その移動図書館に持たせていただけるような内容だったら、私は賛成したい。そして、学童だって、小学校だって、生徒さん一緒ですよ。もしくは、その老人会がそういうときに何か授業があったときにぱっと行ってカラオケやれるというふうな内容も一つはいいかもしれない。スピーカーもつけちゃって、そういうふうな、イベントでも活躍できるような車両というのは、1台はあってもいいかなというふうには思いますんで、常に本を1,000冊つけておくというわけじゃなくて、1か月のうちに使うのはたった5日間ですよ。あとはずっとサハトの倉庫にその車は待機しているというふうな状況になっていますんで、やっぱり利用価値のあるような移動図書館に、もっと考えていただきたい。私の今の意見に対してお答えください。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 移動図書館車の有効活用ということでは、十分にこれからも検討していきたいと思います。新しくなった移動図書館ということでは、これまでも小学校に行ったときに、前回、1か月前に予約をした本などを中心に配本とか持っていくことにはしているんですが、移動図書館の中にも約1,500冊ほど詰めることができます。子供たちも、全員ではないんですが、数人はやはり図書館、移動図書館の中に入っているいろいろ探す、見るということの楽しみもあるようでありますので、そういった意味では、新しくなれば、またその気持ちも新たにまた多くなってくるんじゃないかと思われまして、いろいろな意味で、移動図書館もそこだけではなく、活用法についても検討していきたいと思います。

○佐藤委員長 「5番吉田委員」



○吉田委員 各小学校の図書室というか、そういうふうな内容の整備状況を教えてください。

○佐藤委員長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山教育主幹兼指導主事 学校図書館の中には、児童用の図書、それぞれ学校によって図書本数は違うんですけれども、毎年更新していける予算も持っているところですが、町の図書館ほど大きな規模の予算はありません。わずかしかなる図書の更新ができなくて、配本になってしまう部分もありますけれども、町の図書館で子供たちの読書量が増えているというところは確かにあります。

○佐藤委員長 「5番吉田委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

やはり、各学校のほうで用意していただく図書の更新というふうな内容が今後どうあるべきかと。あと、今回移動図書館というふうな内容で、新たにそういうふうな事業をきちんと整備してやるというふうな内容を一緒にやっぱり考えていただいて、いい子供さんへの移動図書というふうな内容の提供を図るようお願いを申し上げて私の質疑終わらせていただきます。

以上です。

○佐藤委員長 以上で、5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 それでは、1点になりますけれども、113ページ、9款1項5目、この中の謝礼、防災減災機能装備検討委員会とありますけれども、具体的にどういった事業なのか、まずお聞かせいただきたい。

それから、また同じ、この目の中の災害対応力強化訓練委託料、これについても説明をお願いしたい。

さらに、事業名で言うと、防災ラジオ整備事業というのがあります。これまでの、要するに配備拡大ですね、対象を拡大したという

ふうにありますけれども、令和3年度とどういった違いがあるのか、この内容についてお聞かせいただきたい。

最後になりますが、防災士養成講座受講負担金ということで、令和3年度に比べるとかなりの総額になっておりますけれども、何名を予定しているのか、また、この防災士を増やしていくという考え方、今後の考え方についてお聞かせいただきたい。

以上。

○佐藤委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 予算書112、113ページ、9款1項5目地域防災費に関するお尋ねでございます。

まず、1点目の謝礼の一部ということになりますが、防災減災機能装備検討委員会と申しますものは、これも令和4年度からの取組としてぜひやらせていただきたいというものでございます。実際に、防災、減災に当たりまして、防災施設の在り方、機能の整備というふうなうたっておりますが、例えば、避難所にそれぞれに想定人数というのが、避難想定人数というのがあるわけですが、それに見合うような備蓄品の種類であったり、数であったり、あるいは、避難所の空きスペースの有効活用といえますか、備蓄分散、分散備蓄、こういった部分においても検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。こういう避難所をめぐる各テーマ、各課題に対しまして、役場の中の、町の中の各担当課同士で話し合うのではなくて、外部の方々の意見も取り入れた中でしっかりと話し合ってもらいたいというのが、この新しい検討委員会というような位置づけでございます。

2つ目の説明、ご質問いただきました、災害対応力強化訓練でございますが、令和3年度、今年度におきましても県の防災アドバイザーの資格をお持ちの方をお招きいたしまし

て、私ども職員もそうですし、防災士の方々や地域の方々、それぞれ災害対策本部の模擬訓練を行ったり、避難所の開設、運営訓練などを行わせていただきました。こちらの訓練を令和4年度におきましても、また引き続き行わせていただきたいという内容でございます。

あと、3点目の防災ラジオ整備事業ということでございますが、予算上は視聴覚物品ということで計上させていただいております。令和2年度にスタートした事業でございますが、令和2年度におきましては330台購入して、福祉施設のほか交通、失礼しました、洪水被害に遭われるリスクの高い地域の方々のうち75歳以上のみの世帯にまず配付をさせていただきました。今年度、令和3年度につきましては、70台を購入しまして、今度は土砂災害の恐れのある地域の方々の、同じく75歳以上のみの世帯に配付をさせていただいたところでございます。令和4年度におきまして、範囲を拡大するというところでございますが、今申し上げました洪水や土砂のそれのある、危険度の高い地域の方々の避難行動要支援者、いわゆる75歳には満たないけれども、体の障害であったり、そういった部分で要支援者となっている方々がいらっしゃいますので、こういう方々にもラジオを無償貸与させていただきたいという考えでございます。

4点目、防災士養成に関するご質問をいただきました。予算では、9万2,000円ということで予算をお示ししているところでございますが、人数としては8名分ということで見込ませていただいております。

以上です。

**○佐藤委員長** 「2番齋藤委員」

**○齋藤委員** 1点目の検討委員会ですけれども、そうすると、何名ぐらいの委員考えて、何回ぐらい検討委員会開催予定しているのかお聞

かせいただきたい。

それから、2点目の災害対応力強化訓練、私も去年参加させていただきました。やっぱり、こういう訓練、実際訓練してみないと、なかなか、いざというときに訓練発揮できないので、ぜひ、こういったものは強化してやっていただきたいし、今回開催は1回限りなんです。何回ぐらい予定しているのかお聞かせいただきたい。

それから、防災ラジオについては、要支援者にも拡大を広げるということですので、以前に配った中で亡くなった方なんかもいるかと思っておりますので、そういったところのラジオをまたさらに回していくとか、有効活用していただいて、できるだけ多くの皆さんに配備できるように進めていただきたいというふうに思っておりますので、この辺については了解しました。

それから、4点目の防災士養成講座ということで、8名分ということで、これまでよりもずっと枠を広げてやるということなんです。私前々から町内会に、1町内会に1人は必要だし、役場職員の中にも、こういった資格を持った方が必要なんじゃないかということをお申し上げてまいったんですが、今回役場職員の中での、こういった資格取得なんていうのは考えているのかどうか、その辺についてお聞かせください。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 予算書112、113ページでございます。

災害対応力、失礼しました、防災減災機能装備検討委員会謝礼の人数と回数ということでのお尋ねだったと思いますが、外部のほうからは区長会の代表、民生委員、児童委員、消防団、防災士、あとは避難所の開設運営で最近言われますのが、女性の視点でということもございまして、婦人会、商工会女性部、

農協女性部、こういった方々や、あるいは消防署、あとは警察、あるいは避難所としての学校関係者、こういったところにも入っていただいて、もちろん私どもも防災・危機管理室が担当ということになります。関係課が集いまして協議を重ねたいというふうに考えております。年間、年度間の開催回数を3回というふうに見込ませていただいております。

失礼しました、防災対応力強化訓練の回数でございますが、予定としては3回というふうには考えているんですが、一方で、できるだけ多くの方、地域の方だったり、あるいは施設管理者だったり職員だったりという、いわゆる関係者が一堂に会したほうが効果的かなという思いもございますし、一方でコロナ禍がどういうふうになっているか分からないところもありますので、そういった状況を見ながら、また講師の方ともいろいろ相談しながら、場所と、時期と、検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、防災士の養成に関しましては、今年度の実績、令和3年度の実績としまして、職員の中で2名が防災士の資格を取得させていただきました。来年度以降につきましても引き続き、地域からご推薦いただく方々とともに、職員からも防災士が増えてまいりますように努めてまいりたいと思います。

**○佐藤委員長** 「2番齋藤委員」

**○齋藤委員** 1点目でありますけれども、3回ほどということで、この中で、実はこの検討委員会の中身についても、地元回帰促進事業、住宅事業、開発事業についての検討状況ということで説明ありまして、この中でも、こういった今後南部地区から自主防災会から要請のあったプール跡地、公民館機能備えたコミュニティーセンターといった要望に対して、こういった検討もしていくということを伺っているんですけれども、これをちょっと、こ

の辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、強化訓練については、3回を大体予定して、できるだけ効果的な訓練を行っていただきたいというふうに思います。

それから、最後の防災士、役場職員もぜひ資格者を増やしていただいているときに退職してからもこういった資格というのは役に立ちますので、しっかりと資格取得者を増やして、防災機能の強化を果たしていただきたいというふうに思います。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 防災減災機能装備検討委員会の関係でお尋ねをいただきました。施設の在り方として、幅広く検討してまいりますので、その中で要望をいただいております、南部プール跡地の活用、南部地区のコミュニティーセンターというものもその中に出てくるかもしれないんですが、具体的にどのタイミングでどのようにかけようかという部分まではまだ内部調査もおこなっておりませんので、引き続き検討していかねばいけないことだと考えております。

**○佐藤委員長** 「2番齋藤委員」

**○齋藤委員** ぜひ、こういった要望のあることはあるんですが、なかなか今の場所ではちょっと無理だという結論ですので、もっと広く地域全体を考えながら、こういった避難所の在り方なんかを検討していただきたいということをお願いいたします。

**○佐藤委員長** 以上で、2番齋藤委員の質疑を終わります。

次に、「1番岡田桂司委員」

**○岡田委員** ページ、126、127、10款4項3目の図書館費です。

令和2年度において、サハトベに花のエントランスホール、全天周の下にDVDを見る装置が結構ありました。資料によりますと、

そのDVDを使用、5年間使用しておりませんでした。指摘をさせていただいて、もう使わないといったら取り外すということで、テープが貼られました。当然なくなるわけですから、今年、令和3年度にいろいろ対処するのかなと思いましたが、なかなかありませんし、今回この図書館に新たに専用のPCかDVDのプレーヤーがつかると私は思っていたのですが、この予算書を見ると、ちょっとないようなのかどこかに隠れているのかお教えをいただきたいと思います。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 図書館費の中で、予算がないということではありますが、計上していないところでもあります。情報コーナーとしてDVDコーナーがあった、サハトベに花の入り口入って右手というんですか、DVDコーナーがありまして、コロナ関係もあって、そこを今撤去して、個々人で情報コーナーとして、本を借りてきて、あるいは自分で学習する場ということで今提供しているところでございます。もともとDVDコーナーといいますが、情報コーナー、名称は変わって、仕様、中身についても今年度から変更して、学習スペースとして利活用しているところでございます。

○佐藤委員長 「1番岡田委員」

○岡田委員 課長、私図書館費で聞いているんですよ。サハトの施設で聞いているわけじゃない。DVDと言っているわけですから、それを今からどこに何をすべきかというので、私は答えてほしかった。今、現実に図書館の中にはDVDコーナーがある。大変失礼ですけれども、他市町村の図書館のDVDのコーナーから見ると数段劣っています。でも、それが全然見ることができないというのは、私おかしと思う。今、いろいろな子供の図鑑が結構並んでいます、その子供の図鑑の後ろに、全部、ほとんどDVDつきとかといって、そ

ういうものが設置、入っているんです。私は必要と思っています。でも、今そういう世の中ではないんだというのであれば、もうやめますというのであれば、私は、ああそうですかと言うしかありません。でも、大変失礼ですけども、石山主幹、急で申し訳ないんですが、今学校で、昔ですと視聴覚教育とか何かというと、8ミリフィルムと映写機というのでした。私、平成8年かな、に初めて図書館で一般質問したときに、私はビデオテープのつもりだったんですが、お答えは全部8ミリでした。そういう経過があるんですが、今、現時点、学校教育の中で、そのDVDを使った教育とか何かというのは、必要とされているんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山教育主幹兼指導主事 視聴覚教育として、かつて16ミリフィルム、8ミリフィルム、大活躍をしまして、視覚に訴えて耳で聞くことができ、とても分かりやすいということで、中には子供の心を打つ教材もたくさんありました。今、その後、DVDが進んできて、CD等の映写機といいますが、再生機を学校でも使ってきたのですが、今後、先ほど話の中にもあったタブレットの導入等によって、動画の再生がしやすくなっております。そういった再生機を持たなくとも、タブレット等でパソコンを使って動画の再生をしているのが、今でも、かつて同じ状況で使っているところですよ。

○佐藤委員長 「1番岡田委員」

○岡田委員 今学校の中での状況を今ご説明いただきました。私は、あくまでも今、そういう状況の中で、日進月歩進化しているというのは分かります。でも、例えば、米沢の図書館にパソコンが3階に6つ並んでいます。そのうちの4つがビデオ、DVD専用と貼られて

いるんです。あとの2つは自由にいろいろ使える、検索したりなんかするのだと思います、あります。西川も2台です。間違えました、川西も2台です。そして、高島になると、こういう机の中に向かい合って2台あって、結構みんな検索しながらというふうな状況になっています。これは、担当課で今いろいろお話しありましたけれども、町の一つの政策でもありますので、町長なり副町長成りお答え願いたいんですが、これは、専用のDVDのPCが必要か、プレーヤーが必要か分かりませんが、必要でないかどうかをお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 まず、私のほうから今の現状なんですが、DVDにつきましては、以前はDVDコーナーがあって、そこで視聴して、それから借りていくというようなコーナーがございましたけれども、コロナの関係もあり、その視聴を取りやめて学習コーナーに変えたところでございます。なお、DVDの借用といますか、貸出しにつきましては、中学生以上の方に1本ずつという限定つきではありますけれども、現在もお貸しをしている状況にあります。視聴できるコーナーが必要かどうかということにつきましては、今の現状の中で厳しい状況だということに変更したところでございます。

○佐藤委員長 「森谷町長」「1番岡田委員」

○岡田委員 コロナ禍だから分からないと言いましたけれども、その設備を整えるかどうかというのは、私聞いているのはどうなのか、現状は、みんなで見るとしたら要らないということになるんでしょうけれども、検索したりちょっと見るという程度だったら、そういう考えとは違うのかなと私は思うんですが、町長、どう考えますか。

○佐藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 結論から言うと、私よく考えてみたということはあるんですけども、いずれ、今こういったデジタル化というか、タブレットも含めて今の、本当日進月歩、委員おっしゃるように日進月歩であります。そういう中で、学校現場の状況、あと図書館ということであれば、学校教育だけでなく、子供さんたちだけでなく、大人の人もという需要もあるかと思います。そういった中で、他の市町村における図書館の状況もありますけれども、これからどこにどういう形でその図書館の対応のところに投資していく必要が有効なのかということについては、技術的な動向なり必要性なり、教育委員会、あるいはいろいろな形でよく勉強、研究させていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 「1番岡田委員」

○岡田委員 あまりくどくど言うのもいい加減嫌になってきたのですが、なくてもいいでしょう。

終わります。

○佐藤委員長 以上で、1番岡田桂司委員の質疑を終わります。

次に、「8番松田収作委員」

○松田委員 それでは、私から2点ほどお聞きしたいと思います。

ページ、134番、11款5項3目林業施設災害復旧費、これの中で、測量費113万円、土木工事費委託料ですか、51万5,000円、これまずどこをこれほどしなければならなかったのか、場所と、いつ頃までこれをやるのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、136ページ、12款1項1目、2目、債務利子だけで2,902万3,000円というのが書いてあります。今低金利時代に利子だけでも2,900万円という、かなり膨大なあれになると思うんですけども、元金ではどれほどの額になるのか、まずそれをお聞きし

たいと思います。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 134、135ページの林業施設災害復旧費でありますけれども、これに関連しましては、4か所ほどの林道災害復旧の工事を見込んでおります。岩木田代線、林道葉山線、林道両所線、林道沢畑線ということで、4か所に関連します事業と測量設計などを検討しているところであります。令和2年7月豪雨で災害を受けたところで、令和3年度中に完成しなかったものについて対応させていただきたいということで考えているところであります。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 136、137ページ、12款1項2目の公債費の利子についての質問で、元金の額ということでありますので、151ページをご覧ください。

このページに起債の残高を載せております。表の一番左の前前年度末のが令和2年度末になります。その隣が令和3年、前年度末というところが令和3年度末になります。令和3年度末で一番下の合計の欄を見ていただきますと、83億8,481万3,000円というのが残っている起債の額となりますので、それに対する利子というふうになるものであります。

○佐藤委員長 「8番松田委員」

○松田委員 1点目の林道ですけれども、これ、4か所ですね、岩木田代線、ここは私も前に行ったんで分かります。それから、花ノ木ですね。失礼、葉山線のあるところ、かなりでっかくいつまで大体出るような感じですか。何か見たところによると今年いっぱいかかるんじゃないかとちょっと私は見ているんですけれども、そんな大規模な災害になっておりますけれども、まず、そこをお聞きしたいと

思います。

それから、利子と元金がということですが、これも心配性なのか知りませんが、今もよく言われています。子供、孫にこの債務を残していいのかというようなことで、ちょっと心配なんですけれども、いつ頃まで、これ大体通常になるかなと思って、その時期などもお聞きしたいと思いますけれども。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 135ページの林業施設災害復旧費に関連します林道葉山線の工事でありますけれども、令和3年度中に国の補助事業を受けまして、災害復旧しておりますけれども、その工事が残念ながら令和3年度中に終わらなかったと。令和4年度に工事費で予定しているところにつきましては、河北町から見てその奥というふうなことになります。令和3年度中に工事をしております工事について早く終わらせて、できるだけ早めにこの林道葉山線のほうの奥のほうでありますけれども、奥のほうについても令和4年度中には終わらせたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 起債についての、借金についてのご質問でありますけれども、同じように151ページを見ていただきますと、令和2年から令和3年にかけて起債の残高が大きく増えておりますが、これは新庁舎の建設が大きく影響しているものであります。その脇、令和4年度の償還見込額として7億2,700万円ほどあって、令和4年度末は81億円というふうになるものであります。起債の大体借入れの時期であります。借入れの長さといいますか、償還の年数でありますけれども、短いものと大体10年、長い

ものですとおおよそ20年というふうな借入れになっておりますので、長いものはこの先20年間も続くというふうになります。今後の償還の見込みでありますけれども、おおよそ7億2,000万円から3,000万円ぐらいで推移するだろうというふうに一応試算をしております。新庁舎の整備に伴って発行した起債の据え置きが3年ありますので、3年後から元金償還が始まりますから、しばらくの間は7億2,000万円から3,000万円ぐらいの間で推移するものというふうに予定しています。なお、その後の起債の発行見込みですけれども、今のところ大きい事業のところは、今のところ大きい起債を発行するような事業を予定しておりませんので、起債の残高は、年々、少しずつ減っていくものというふうに考えております。

○佐藤委員長 「8番松田委員」

○松田委員 葉山線、分かりました。まず4年度に完了するように、役場のほうからもはっぴかけてください。急がせてください。

それから、いろいろ債務のことでお聞きしましたけれども、やっぱりこうして町を動かしていくためには、ある程度の債務はあれだと思いますので、最短で10年、それが長いもので20年と言いましたか、その辺で大体私たちの子供、あるいは孫たちにもあまりあまり債務を残さないように、何とか努力していただきたいということを申し上げて終わります。

○佐藤委員長 以上で、8番松田収作委員の質疑を終わります。

ここで、2時20分まで休憩とします。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時18分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。先ほどの1番岡田委員、5番吉田委員の質疑に対する答弁の中で訂正したい旨の申出がありますので、こ

れを許可します。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 大変失礼いたしました。先ほど、移動図書館車の2トントラックを改造していくものですが、私、2トンダンプというふうに発言をしてしまいました。失礼いたしました。（「そんなの関係ない」「ちょっと待って、最後まで聞いて」の声あり）それから、BM車、いわゆる移動図書館車で配本をしている場所について、小学校と、あと学童保育所というふうにも申し上げましたが、いわゆるBM車、移動図書館車を活用して学童にはなく、職員の別な車で配本などを行っていることもありますので、移動図書館車を活用した学童保育所への配本ということでは訂正をさせていただきたいと思っております。

大変失礼いたしました。

○佐藤委員長 引き続き、9款から14款までの質疑を続行します。

次に、「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私からは2点質疑させていただきま

す。1つ目は、118、119ページ、10款2項1目の小学校の学校消耗品の中の、保健室に準備されている生理用品についてと、10款3項、同じく122ページ、123ページの、10款3項2目学校消耗品の予算の中にある、保健室に準備されている生理用品についてです。関連がありますので、これを1つにしたいと思

います。それは、一般質問でもさせていただきましたけれども、私の質問の仕方が悪かったというか、下手だったので、なかなか通じなくて理解いただけなかったかなと思っているんですけれども、そのときに、同じ日に村山市のほうでは同じ一般質問がなされました。そのときに、次の日の新聞にあれが載っております。村山市のほうでは、このような教育委

員会では、小中学校のトイレ生理用品を配備することについて、教育指導室長さんは、楯岡中をモデル校として試験的に配備した。女子生徒目線で使い勝手やルールを考えてもらい、課題を洗い出してもらおう。教職員や保護者にもアンケートを取り、具体的な工夫をしていくとの答弁があったようですけれども、やはり、県の教育長が県内の市町村の小中学校にも配備していただくようお願いをするという通達が出ているわけですので、山形県内のどの地域でも、まず格差なくそういうふうな設置の検討は行われるべきではないのかなというふうに思いまして、まずは必要かどうかの試験運用はしてみるべきだとは思いますが、あれから何日もたっていないんですけれども、再度質疑をさせていただきたいと思えます。

それから、2つ目は、124、125ページですけれども、10款4項4目はたちのつどい事業委託料ですが、22年の4月から18歳で成人になるわけですが、このはたちのつどいというのは、成人式ではなくはたちのつどいということで、二十歳で行われるのか、だから、成人式ではないわけですよ。このことについてどのように計画されているのか、考えているのかをお聞きしたいと思えます。

この2点です。よろしくお願いいいたします。

○佐藤委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 119ページ、10款2項1目、また、121ページの、10款3項1目小学校と中学校の学校管理費の中の消耗品について、生理用品の無償提供といいますか、トイレの配備についてに関してのご質問でございます。

このことについては、一般質問等の際でもいろいろご意見もいただいたところでございます。各学校、発達段階や学校の規模等におきましても、対応が違ってくるかとは思いますが、試験的にというお話でしたけれども、試

験的に置くというのであれば中学校かなとか、教育委員会サイドとしては考えているところではございますが、来月、養護教諭の先生方からご意見を伺う機会も設けてございますので、いろいろその学校現場のご意見等も聞きながら対応してまいりたい、そのように考えております。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 125ページの、社会教育総務費のはたちのつどい事業委託料であります。委員のおっしゃるように、成人は、民法上ですけれども、18歳に引き下げられます。令和4年、来月といいますか、4月からになります。これまでは、成人式とはたちのつどいを合わせてといいますか、やっておりましたけれども、18歳の成人式ではなく、二十歳になった年を祝うという意味も多少あるんですが、はたちのつどいということで、二十歳、20歳に達したときにはたちのつどいを実施するというものでございます。

内容的には、実行委員、二十歳の、当事者たちの実行委員で、内容等考えていくことにはなりますが、ただ、その中に、成人式、これまで行っていたような先輩方からのお祝いの意味も込めた内容も含まれているということで実施をしていきたいということでございます。

○佐藤委員長 「9番丹野委員」

○丹野委員 はたちのつどいからですけれども、やはり、特に女の子の子供さんをもった親御さんは、成人式の着物というものは、今まであって、心配をされておりましたし、今でも町の中では、そういう年齢の方たちは心配されているので、早めに知りたいということだったので、よく聞きますので、分かりました。じゃあ、二十歳になったらはたちのつどい、成人式はなく、成人は成人の日ということですね。分かりました。



それから、今学校教育課長のほうから答弁ありまして、随分、私としては、一般質問より進んだ考え方をしてくださったなということで、やるとしたら中学校ということで大変よかったなというふうに思っています。やはりどこの市町村でも、最初はやっぱり保健の先生が寂しい、寂しいじゃなくて、子供たちに相談をしていただきたい、子供たちの顔を見ながらというのが、それはもう教育者ですので、そういうことだったのだなということで、2回、3回と質問をして、それでそういうふうになっていくというふうな流れになっているように思いますので、ぜひ、先ほどの試運転をするなら中学校ということで、養護の先生たちにもぜひそこら辺を考えていただいて、試験運用なるようお願いしたいと思います。

以上終わります。

**○佐藤委員長** 以上で、9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 112ページ、9款1項5目地域防災費ありますけれども、町内の宅地の側溝に、融雪、流雪になる水を流すというふうに実際されておりますけれども、この管理について、新年度どうなっていくかと。これまでは、その大本の水を流す寒河江川から取水するところが、寒河江川土地改良区ですかね、そこが管理なので、大本は農業用水といいますか、農林課が主管するんですが、それが流れてきて、それで、その西里地区とか谷地地区の中流れていくとなると、側溝が、都市整備課が所管になって、あふれたりすると都市整備課の問題なのかどうなのかみたいになると。さらに、危機管理といいますか、令和3年度からそういった危機管理を担当する部署もできましてなんてことで、具体的に言うと、2月の末に、寒河江川の昭和堰頭首工からの取水

を止めるというようなことがあったときに、その流域に方々に水が流れないというふうな通達を町で出したと。そして、それが、一番雪を解かしたい、捨てたいという、ちょうどピークのときの土日、金、土、日あたりだったので、何でこのタイミングで水を止めるんだというようなことが、ちょっと話題といいますか、テーマになったと。この水を止める、止めないなどというのを、町としてどうやって判断するのかという仕組みをちゃんと整備しておかなきゃいけないんじゃないかということで、この問題のまとめをどこでやるかというのをお聞きしておきたい。新年度もそういうことあると思うので、そのためにどうするかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、114ページ、10款1項2目です。いじめの関連の予算がありますけれども、いじめ、不登校対策で、Q-Uアンケートというのが取り組まれていると。これが、しっかり取り組まれるといじめ問題はそんなに心配がないんだとずっとお聞きしておったんですが、なかなかいじめとしてはなくならない。これはなかなか難しいテーマではあるんですが、これに対しての取り組むスタンスといいますか、これをしっかりやっていくと。今後ともそれをやっていくということなんだろうと思うんですが、特に、いただいたアンケートに対する対応の仕方、どんなことを留意して対応されている、どんな体制をつくっているかみたいなことについてお聞きしておきたいと思います。

それから、128ページ、10款4項3目の図書館の自動車購入費、今ありましたが、ダンブではなくて2トンのトラックだったということですが、ちょっと質疑の中で確認しておきたいんですけども、4年度に買って、令和5年度までかけて改修するというふ

うにちょっと聞き取ってしまったんで、そうなのか、それから、もう一つ、従来の移動図書館車にとどまらず、もっとよく利用されるようなことについても検討するというような説明ありましたが、そのとおりなのかどうか確認しておきたいと思います。

以上お聞きします。

○佐藤委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 予算書112、113ページ、9款1項5目地域防災費との関わりでご質問をいただいたというふうに認識しております。

委員おっしゃっていただきましたように、2月末の通知といいますのは、2月25日、町の降雪対策本部本部長名で該当する地域の方々、西里地区とあとは谷地地区に、合わせて45の町内会に対しまして、地域用水の通水停止ということで通知を出ささせていただいた、その案件でのご質問というふうに認識しております。

仕組みを整理する必要があるのではないかなというふうなことでのご質問でございましたが、このたびの通知に関しましては、土地改良区からの連絡に基づいて町の対策本部、特に関係各課のほうで話をしまして、調整、整理をした上で2月25日に通知を差し上げたという流れでございます。降雪対策本部長名。このたびに関しましては、雪の投げ入れについて十分ご注意くださいようお願いいたしますという呼びかけでございましたので、問合せ先は雪の総合窓口、除雪ホットラインを問合せ先としてお伝えしたところでした。豪雪対策本部としてお出しした通知でございますので、まだこの対策本部、現在継続中でございます。この中で仕組みを整理という部分、経過、結果、あるいは、来年度こういうことが起きた場合にはどう対応するのかという部分において、しっかりと整理してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山教育主幹兼指導主事 いじめについて、それからQ-Uアンケートについてなんですけれども、お答えしたいと思います。

いじめは、あつてはならないものだということで、まず、とにかく防止したいということであたっているところですが、子供たちの全国的なアンケートの中で、いじめをしたことがある、されたことがあるというのが9割の子供たちが経験しているんです。その中で、防止する努力は重ねるのですが、いじめがあるのであれば、積極的にそれは、これはいじめじゃないとしないで、認知することも大事な仕事の一つになります。そのために、いじめのアンケートは年3回実施しているんですが、そこから出てくる子供たちがいやなことを経験したということは、格差があつて、その後対応を重ねていくという現実があります。加えて、Q-Uアンケート、これについては、学級経営の中で、学級の中で、子供たちがその学級の中で過ごしやすいような環境にあるかどうかという集団のアンケートになります。これは、年2回実施しておりまして、全部の学級の中の子供たちが、どういう気持ちでいるかということをつめるようにしているわけですが、問題があるなというふうに、この子には支援が必要だなというふうに見えてきたときに、学校で行う対応の仕方、体制づくりは、まず近頃数多くなってきたのが、ケース会議を開いてから体制をつくっていくと、そういうやり方を取っています。どの関係者が関わってその子に当たっていくかというのが、個人の役割だけでなく、チームで対応しましょうというふうに、最近では進めているところなんです。

以上です。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

**○秋場生涯学習課長** 127ページの、図書館費の自動車購入費に関してであります。2トントラックを購入して、いわゆる車体、車体の製作を行って購入と、納入というふうになりますので、時期的には年度末くらいになるのかなというふうに考えて、考えてというか予定の中では年度末というふうにしております。それまで期間、時間を要するというので、メーカー側からも聞いているところでございます。汎用性というようなことではあります。今小学校に月1回回ってございます。そのほかにもいろいろな配本等も行ってありますので、そういった汎用性ということでは配本等も含めて活用について、回数、場所などのところも検討していきたいとは思いますが、現状としては、小学校月1回回っているというところでございます。

**○佐藤委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 今年ですと、最初のあれですね、地域防災のほうでありますけれども、今年ですと2月の末に取水を止めるというふうな判断を寒河江川土地改良区で取水口のところでやった。それを町が受けてみんなに連絡したということだと思っております。そもそもそのタイミングで、河北町のほうに谷地堰を経由して流してくるという水がそこ止めるべきかという判断は、町が主体的にできないのかと。向こうで止めるというのをこちらで受けるしかならないのかどうか、そのタイミングで止めていいのかどうか、流水というか、融雪というか、それにその水は結構役に、ずっと役立っていたのをそのタイミングで止めるべきかどうかみたいな判断をするのに町のほうで、町が主体的に止めて、止めてくださいとかというふうに言うようなことができるようにすべきなんじゃないかと。そのためには、町としてその責任あるところがあるべきだと。そのために、判断する、取りまとめるセッション

が必要なのではないかと。逆に、袖屋敷から下工のほうに流れていく水路などは、よくあふれたりするところがあって、ここは最初からもう冬になると水を流さないというふうに上流を止めているみたいなどころもあるようなので、そんなにあふれるところが現れないかもしれないなんというのであれば言って、流雪の水流というのあってもいいのではないかと。いうふうな判断もあると思うんです。そういったところはどうかお聞きしたいと思います。

それから、いじめ、不登校対策のQ-Uアンケート、それからアンケート対応というところを特にお聞きしているんですけども、町として、教育委員会としては学校に個人対応ではなくて、何人かで協議をする、あと一定の中で、全体で協議をちゃんとしていくという体制をしっかりとやっておられるということなので、ぜひそういったところで必ずと言っていいほど現れるいじめに対して、それぞれちゃんと対応していただけるように、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、移動図書館車の更新に当たって、今までは月に1遍各小学校を回るにとどめていたと。それをこの際更新するので、もっと別な利用もあるかもしれないという点について、一度しっかり本格的に議論してみるというようなことはあってもいいのではないかと。思うんですが、いかがですか。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** 地域防災費でありますけれども、農林振興課のほうから土地改良区事業が、土地改良区が完了しているというふうなことで、農林振興課のほうからちょっと説明なりをさせていただきたいと思っております。

融雪ということで、寒河江川のほうでは、昭和堰頭首工から用水を河北町のほうに用水をもたらして融雪をしているというような状況になります。あと、寒河江市のほうにも道生堰ということで、道生堰の用水路と、あと谷地堰ということで、河北町であれば、治部橋から中島、白山堂にかけて融雪溝、流れる融雪溝を設置しております。これにつきましては、国営事業で頭首工を改修したときに、これまであった県営企業で行った用水路の中にアルミの流れる溝を作って、冬場でも流雪をするというようなことで作った経緯があります。それをつくるに当たりましては、地元の方の協議会をつくりながら、その流し方について勉強会を重ねてやってきたところでもありますけれども、寒河江市内でも同じように協議会をつくってやっております。

今回の2月末にかけまして、勉強会なんかもやっていたわけでありましてけれども、冬期間の、冬の朝方、夕方、寒い時期に大量に雪を流すと、どうしても詰まってしまうということで前もって勉強会を重ねていたんですけども、今回も雪詰まりで詰まってしまったと。かつては白山堂の永昌寺付近、あと白山堂神社付近で、近隣の住宅地のほうに水が上がりまして、車庫などの被害が、車庫にまで水が上がるというなどの被害が出て、経験があります。今回もそのようなおそれがありましたので、河北町と寒河江市のほうでも両方、そういうおそれがあったということで寒河江川土地改良区のほうでは、その危険性を考えて断水を、断水というか、水を止めたというような経緯があります。そのようにならないように、また時間も経過したということでもありますので、改めてそういう学習の機会を設けないと、また同じような結果になってしまうと。その谷地堰と寒河江のほうの道生堰がもう幹線用水路になりまして、動脈の形にな

ります。その水が来ないと谷地のほうの、真ん中のほうに結果的には流れてこない、来なくなってしまう。ということで、治部橋から白山堂地区のほうの方のご理解と協力がないと、なかなかうまくいかない事業になりますので、農業用水の多面的な利用というようなことで融雪を図る上の施設になっていきますので、今後とも土地改良区と協力をしながら勉強会を重ねて、雪の捨て方についても一回勉強会を開催しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 移動図書館の購入について、汎用性も含めてということではありますが、ニーズの把握に努めながら、指定管理者とも協議を深めていきたいと思っております。

○佐藤委員長 「10番木村委員」

○木村委員 その、流雪用にも取水しているということは初めて認識しました。農業用水を分けられているというだけかと思ったら、この時期には流雪用に取水している。ということではありますが、その判断をするに当たって、町行政が積極的に関わって、じゃあ、止めてくださいみたいな、そういった関わりをもてる仕組みになっているのかどうかです。土地改良区で取水を止めてくださいというのは、町、河北町と、それから寒河江市も力を一緒に合わせてなんでしょうけれども、行政も関与して止めてくださいというのか、その寒河江川土地改良区でそろそろやばいんどめましようかみたいに、そちらで判断だったのか、その辺の状況というのは、積極的に判断して関わって取水を止めたということかどうかちょっと確認しておきたいと思います。

それから、移動図書館車については、まずは町がどういうふうな移動図書館車の運用にしたいというのは、まずは町が考えていく、参考意見としてNPOのほうからも意見を聞

くというようなスタンスなんではないか。どういうように使いたいというよりは、町として、せつかく30年ぶりに更新するので、より、さらに30年見通せるような使い方を想定したいというようなことは、行政側が先導して、先行して判断すべきテーマなんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

もう一度お聞きします。

○佐藤委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 農業用水の多面的な利用の仕方ということで、流雪にも使っているというようなことになりますけれども、主体的には管理、施設管理者である寒河江川土地改良区の判断というようなことになりますけれども、協議会としては町と一緒にしながらやっているというようなことで、施設管理者である主体的な土地改良区、パトロールも行っておりますので、その連絡を受けながらやっているというようなところでございます。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 指定管理者との協議を深めていくということでありますけれども、町としてその移動図書館車の使い道、年数的なところも含めて、できるだけ末永く大事に使っていただきたいということではあります、移動図書館車を走らせる場所、あるいは回数などについても、指定管理料との絡みもありますので、そういった子供たち、あるいは地区のニーズ等を捉えながら、より有効な活用を図っていききたいと考えております。

○佐藤委員長 「10番木村委員」

○木村委員 その取水を止めるかどうかの判断については、農林振興課だけでなく、やはり全体のより快適に冬場でも過ごせるように、できるだけ雪が早くなくなるような、そういった環境も提供するという側面もありますので、もうちょっと総合的に判断をしていくべ

きなんじゃないかというふうに思います。それから、移動図書館車の今後の在り方については、ポイントは、丁寧に末永く使えるというふうなことではなくて、より効果的に使えると、図書館車としてより役割を、大きな役割を果たせるように使っていくというところがポイントなんだと思います。それで、委託費といいますか、指定管理料のほうは後からついてくる、何か前よりずっと余計に使わなきゃいけなくなったら、じゃあ指定管理料をちょっと見直しするかというのは後からついてくるのあって、指定管理料が先にあってそれに合わせた移動図書館車じゃないので、30年ぶりの更新ですから、もう時代も変わっているかもしれないということを1回しっかり見直しをしっかりとすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 ありがたいご意見というか、そのとおりだと思いますので、時間的に末永くというふうに申しあげましたけれども、本当に汎用性的なところも含めて、検討すべきことかなというふうには捉えております。来年度更新をして、購入される、来年度中にはというふうに考えておりますけれども、今の時点から今後の活用方法については検討していきたいと思います。

○佐藤委員長 「10番木村委員」

○木村委員 終わります。

○佐藤委員長 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢委員」

○細矢委員 それでは、最後になりますけれども、私のほうから4点ほどお聞きいたします。

最初に、113ページ、9款1項5目1節地域防災費、会計年度任用職員報酬360万7,000円ですけれども、今年度から防災専門員2名を配置して、防災教育、防災訓練などを強化

するというふうに説明がございました。2年度、令和2年度の災害のときは、町民の方々も大変防災に関して強い関心があったと思いますけれども、日がやっぱりたつにつれて、だんだんその意識が薄くなっている現状ではないかと私は考えております。そのためにも、地域での防災に関する研修会とかそういう学習会とかが定期的で開催されることが望ましいのではないかと考えておりますが、そのような企画はお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

2点目は、125ページ、10款4項1目3節河北町地域学校共同活動事業費補助金、16万6,000円です。この共同活動事業の内容と、活動、共同活動の目標はどのようなものかということをお尋ねをいたします。

あと、3点でありますけれども、ページ、131ページ、10款5項1目2節山形県スポーツ振興21世紀協会負担金、42万7,000円、スポーツ振興21世紀協会の事業内容はどのようなものなのでしょうか、お尋ねをいたします。

それから、もう1点です。137ページ、13款1項2目交通安全対策費の消耗品費、106万1,000円、この内容はどのようなものなのでしょうか、お尋ねをいたします。

**○佐藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** まず、112、113ページ、9款1項5目地域防災費の会計年度任用職員についてのお尋ねでございました。

委員の今のご質問の中にもございましたように、今年度、令和3年度におきまして、私どもとしては、初めて防災専門員を1名任用させていただきまして、また新年度、令和4年度におきましては1名増員、2名体制で、ぜひ業務に当たらせていただきたいという予算でございます。

定期的に、いろいろなところに防災意識も少し薄まっているのではないかとということで、

定期的にいろいろな場所に出かけて行って、町民の方々に防災講習、訓練、こういったものを行わなければならないのではないかとというご意見をいただきました。今年度の体制につきましても、もともと町内会版のタイムラインを作成していただくという部分で、各地域の取組を支援させていただいております。コロナ禍ということで、なかなか集まってくださいというふうに呼びかけはなかなか難しい年度ではございましたが、今年度の実績としましては、自主防災会の研修会におきましては、9つの自主防災会で138名の方々にお集まりいただいております。そのほかにも、西里、北谷地において、3回、49名の方、その他講話ということで75名、合わせて262名の方々に対して、様々な防災講話、訓練等をさせていただいたという実績でございます。町内会版タイムラインにつきましましては、今申し上げたような状況で、なかなか実績を上げるのが苦しかった内容だと思うんですけれども、今年度中に28の町内会で、いわゆる町内会版タイムラインが出てくる見込みというふうになっております。

あと、もう1点だけ、ちょっと今年度の話をしてしまって恐縮なんですけど、避難行動、すみません、ちょっとお待ちください、一部学校や福祉施設などにあります避難確保計画というのもございますが、こちらのほうにつきましても、なかなか作成が義務づけられている中で進まなかったという経過があるんですが、この防災専門員の任用に伴って今年度おかげさまで100%策定にたどり着いております。そうした中で、令和4年度ということでもありますけれども、今申し上げたように、町内会のタイムラインはまだ完成に至っておりません。引き続き作成支援を続けてまいりますし、ほかにも自主防災組織の強化としまして、安否確認方法の周知だったり、あとは

避難行動要支援者計画、個別計画を作成していくわけなんですけれども、その部分の実効性確保という部分でのてこ入れ、あとは、町内会版タイムラインの今度は家庭版として、マイタイムラインというのもございますが、こういったものの作成指導、あとは職員向けの訓練への指導、助言、こういった部分も想定しておりまして、令和4年度2名体制の防災専門員を任用させていただきたいという内容でございます。

ページが飛びますが、136、137ページ、13款1項2目交通安全対策費の消耗品に関するお尋ねでございます。

消耗品に関しましては、交通安全対策の中で、最も大きいのが交通安全指導員さん方、街頭指導いただいておりますけれども、その制服などの更新に充てるための経費が主な理由でございます。

以上です。

**○佐藤委員長** 「秋場生涯学習課長」

**○秋場生涯学習課長** 125ページの、学校、家庭、地域連携共同推進事業費の中の、河北町地域学校協働活動事業費補助金に関してでございますが、目標ということではありますが、子供たち、いわゆる学校と地域と協働で子供たちの育成を図っていくということでありまして、地域の方々と一緒に児童の活動を支援していくということでもあります。そのために、地域にコーディネーター、コーディネーターを配置しながら、地域に学校の希望する行事とか、昔遊びとか、昔語り、いろいろなことを子供たちと一緒にやるためにどういった講師の先生がいるのかなどを含めて、地域のコーディネートをしながら、子供と一緒にそういった昔の遊び、あるいは今子供たちに不足しているようなことをともに学んでいくというような内容でありまして、予算的には、本部の予算として消耗品費など、あるいはスキー教室

なども各学校でも行っておりますので、そういった費用について計上しているところでもあります。

131ページ、保健体育総務費の山形県スポーツ振興21世紀協会負担金でありますけれども、各自治体で負担をしているわけもございますけれども、県の競技スポーツの振興のために、事務局としてスポーツ振興21世紀協会があるわけもございますが、そこに負担をしているものであります。競技スポーツの振興のために、各市町村で分担、負担をしている内容でございます。

**○佐藤委員長** 「12番細矢委員」

**○細矢委員** 先ほどの地域防災のほうです。大変素晴らしい活動を防災専門員さんが今年度から1名配置されたことによって、すごく進んでいるなというふうに私は今の説明で実感いたしました。あと、私このことについて、2名になられたということで、やはりもっともっとうこういうことが強化されて、もっと広まっていくんだろうなというふうに期待を持っていますけれども、その中に、小学生、中学生、高校生向けの、こういう講座みたいなのはあるのでしょうか。そちらもお尋ねをいたします。

それから、先ほどの学校、地域学校協働活動ですけれども、地域コーディネーターさんとの、何というか、その方が入られて、地域と学校の活動を、そこを円滑にいろいろなことをやっていくということの説明でしたけれども、これは年何回開催されるという、その開催回数はあるのでしょうか、そのことをお聞きいたします。

それから、先ほどのあれは分かりました。

交通安全の消耗品の内訳は交通安全指導員さんの制服、これは多分夏服か冬服か何かさういえば説明があったなと思いましたがけれども、その制服の代金ということで使われてい

るという説明を今お受けしました。

それで、スポーツ振興21世紀、競技スポーツって、このそういうスポーツの内訳みたいなのは、競技スポーツってどのようなことをおっしゃられているのか、ちょっと詳しくお伝えください。

○佐藤委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 9款1項5目地域防災費の中での防災専門員との関係の中で、小学生、中学生、高校生など、そういったいわゆる若者たち、子供たちを対象にした活動ということでのご質問かと思えます。これも、今年度の実績の話で大変恐縮なんですけれども、1件、西里小学校から要請をいただきまして、4年生でしたけれども、4年生の子供たちを対象に、防災専門員が実際に備蓄倉庫のほうにまで行きまして、ここが備蓄倉庫なんだよという部分も含めて子供たちに教えたというような実績がございました。もちろん、小、中、高校生だけを対象にしていればいいわけではもちろんございませんが、そういった小さい頃からの、子供の頃からの防災教育というのも将来必ず役に立つことだと思いますので、適宜、新しい年度になりましても、要請に基づいてという形にはなってしまうかもしれませんが、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 125ページの、河北町地域学校協働活動事業費補助金であります。令和3年度の事業、令和3年度との比較を申し上げたいと思っておりますけれども、これまで人件費として補助金の中に人件費が含まれておりましたけれども、令和4年度から会計年度任用職員の報酬に一部移行いたしましたので、この会計年度任用職員報酬と地域学校協働活動費補助金というのは、人件費以外の消耗品

や保険等ということで分けたところでございます。内容につきましては、先ほど申し上げましたように、地域と学校を結ぶコーディネーター、コーディネーターの方が活動で行うわけでありまして、年に何回ということではなく、各小学校、小中学校に配置をして、統括的なコーディネーターがおりまして、その方が毎日といいますか、何回ということではなく、日々の業務の中で学校と地域を結ぶコーディネートをしていくこととございます。

131ページ、山形県スポーツ振興21世紀協会負担金、具体的にということですが、例えば、県のスポーツ振興のためにオリンピック選手を育成するとか、あるいは……。

○佐藤委員長 ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時04分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 改めてお答えしたいと思います。21世紀協会の負担金の使い道、使途でございますけれども、大きくは、県で応援しておりますモンテディオ山形の選手育成とかが主になってございますけれども、そのほかに駅伝等につきましても選手の強化のために、その一部負担をしているということとございます。

○佐藤委員長 「12番細矢委員」

○細矢委員 先ほどの防災のほうですけれども、やはり小さいうちから防災に関する心構えというのは、やはり様々、石巻で起きた災害とかいろいろ見ると、やはり小さいときからそういう意識づけのためにすごくいい動きを見せたという事例をたくさんお話で聞きました。やはり小さいうちから防災に関してきちっとしたそういうルールとか心構えを覚えておくというのは、とても大切なことだと思っておりますけれども、私、前これ一般質問した



こともあるんですけれども、中学生の人たちの防災のときの活動というか、そういうので特徴的な例も前にも多分一般質問の中でお話ししたと思います。中山中学校の皆さんの避難所の運営に関してとてもすばらしい運営をなさっているというふうな記事を読んだことがありますので、やはり、例えば中学校とか、あるいは避難所になる場合が多いので、自分たちの学校のことは自分たちがよく知っているということで運営を僕たちに任せてくれ、お手伝いしますというふうなことでなされたという事例を私読みましたので、やはり、こういうことはとても河北中さんでもできることですし、やはりどんどん防災意識、防災のあれを皆さん覚えていただくというためには、この防災士さんの、専門員さんの活躍が大きいのではないかと思いますので、ひとつ、これは提案として述べておきますのでよろしくをお願いします。

あれは分かりました。

21世紀、違う、スポーツ振興21世紀のことですけれども、今モンテディオさんの育成に関わるということもお聞きしましたんですけれども、河北町でも、町民デーというのがモンテディオさんの試合のときにあると思いますけれども、そのときの入場料の補助などにもこうやってお使いになられていますか。お聞きします。

**○佐藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 首かしげていますので、私から申し上げます。

この負担金で、モンテディオは株式会社です。21世紀協会は公益法人です。モンテディオ山形の主要株主になっています。プロサッカーチームはモンテディオが運営しています。聞いたことあると思いますけれども、モンテディオの高校生のユース、あと中学生のジュニアユース、あと小学生ジュニア、この、要

するに、高校生までのいずれにサッカーを目指したい子供たちの育成に当たっているのが、いわゆるアカデミーと言っていますけれども、それが21世紀協会です。モンテディオ山形が育成しているわけではありません。今お尋ねのあった、そういった育成と、あとホームタウン活動ということで、例えば河北町民であると、高校生以下はただですけれども、大人の人でも河北町応援デーになると河北町民は半額で見られます。その半額の原資は21世紀協会からモンテディオのほうに行っています。要は、モンテディオはお客さんからは半分しか取らない、その半分は21世紀協会から補填される、ホームタウン活動についてはそういう仕掛けになっています。

**○佐藤委員長** 「12番細矢委員」

**○細矢委員** よく分かりました。よく分かりました。

それでは、実際、例えば町民デーというときに、河北町の皆さんが参加された人数なんかは把握されておりますか。

**○佐藤委員長** 4年度に参加する人数がいますかという意味ですか。

**○細矢委員** そうではなくて、その町民デー、河北町民デーという日がありますよね、試合で。そのときに、河北町民さんがそこに見に行ったという人数の把握というのはされておりますかということです。

**○佐藤委員長** 「秋場生涯学習課長」

**○秋場生涯学習課長** 今手元に資料はないんですが、町民の方で、はっきりとはしておりませんが、ただ、申込みというか、問合せ等はあるんですが、人数について何人ということまでの把握はしておりません。

**○佐藤委員長** 「12番細矢委員」

**○細矢委員** 分かりました。今の質問は決算に関わるような問題でしょうかから、後ほど、また別なところでお聞きいたします。はい。

大体私が聞きたいなと思っていることはお聞きしましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

**○佐藤委員長** 以上で、12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で、9款から14款までの質疑を集結します。

次に、歳入全款及び調書等についての質疑の通告を求めます。

(2番、10番の通告あり)

2番、10番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 1点だけお聞きします。

19ページ、14款1項6目、議案調査でもちょっと問題になったんですが、いわゆる住宅使用料、町営住宅、特に東団地、それから定住促進住宅、入居率がかなり、ここ近年落ちているということで、令和4年度にもかなりの、両方の1,000万円以上の金額かけて修繕費予定しているわけでありましてけれども、こういった令和4年度に向けての入居対策、入居率が落ちている、これを回復するための何か方策といいますか、検討しているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

**○佐藤委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** 19ページのほうの住宅使用料関連です。今現在、特に東団地公営住宅に関わる分について、これまでにない傾向として、これまで100%、応募すればすぐ募集があったという流れがあったんですけども、昨年度から応募しても入居者の申込みが来ないというような状況もあります。何回か前に田井住宅のほうからもかなり古くなったので東団地のほうへという話もありましたので、今実は4戸ほど空きがありますので、また改めて4月中に入居募集を町報等で、ある

いはホームページで募集する前に、まず今現時点で、調整を、田井住宅のほうとやりつつも、その結果を踏まえた中で応募のほうに移行していきたいということで、そういった中で、積極的に皆様の情報収集に当たっていきたいと思っています。

あと、併せて、サン・コーポラスについては随時募集という形になっているわけですが、非常になかなか高層階のほうの入居の部分についてはまだ入居がなかなか厳しい状況があります。これは、民間のアパートも今同じような傾向がありますけれども、ちょっと今コロナの影響もなかなか厳しい中で、なかなかそういった転入というような部分の中で、河北町内の動きもちょっと鈍っている面もあるかと思えます。引き続き民間のほうに負けずに、町のほうとしても周知に心がけながら入居率の向上に向けていければと考えています。

**○佐藤委員長** 「2番齋藤委員」

**○齋藤委員** 東団地については課長の答弁ありましたように、田井住宅との関係で、ぜひそちらのほうに移ってもらって、より安全な住宅に移ってもらうということが非常に大事なかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと。それから、サン・コーポラスについては、多少古くはなっているものの修繕を重ねてやっていると。今回も令和4年度の浴室改装ということで、ただ換気扇の問題とか様々ありましたので、より快適な住宅で、安価な住宅ということで、ついの住みかではなくて、その間にしっかりと資金ためていただいて、行く行くは個別の住宅なども、将来建ててもらおうということで経済の活性化、持家住宅資金なども活用しながら、そういった経済の活性化のためにも、こういった安価な住宅をしっかりと活用していく、入居率を高めていくというのが非常に大事なことだと思います。

ますので、令和4年度、しっかりと対策取っていただきたい。

以上です。

**○佐藤委員長** 以上で、2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 12ページ、1款1項1目町民税などの多様な収納についての質疑のところでも、ちょっと異論がありましたけれども、7割が口座振替で、それ以外、3割が直接窓口納入ということでもいいのか、そこをまず確認しておきたいと思います。

それで、令和5年度に向けて、セミセルフレジの説明がありましたが、何かちょっとよく分かり切らなかったのもう一度お聞きしますけれども、そのセミセルフレジ、令和5年度からも納入申請書は書くのかどうか、今だと納付書を持って行って、自分で幾ら納めますとか、名前とか何か電話番号とか書いて、申請するんですが、それともそれをしなくてもよくなるのかどうか。あと、クレジットカード払いがセミセルフレジとの関連か何かどうなのかですけれども、そういったカード払いが可能になっていくのかどうか。ネットからとかスマホからの支払いなどが可能になっていくのかどうかなんていうのは、どういう見通しをもって、このセミセルフレジなどが導入されていくのかについてお聞きしたいと思います。

2点目は、16ページ、13款1項3目教育負担金の保護者負担金ということで、給食費負担金が令和3年度当初は6,880万円ほどでしたが、令和4年度は3,580万円ほどに下がって、いわゆる給食費の保護者負担を半額にするということだと思んですが、その具体的に1週間当たり幾らというふうにしようと考えているのかお聞きしておきたいと思います。

以上お聞きします。

**○佐藤委員長** 「矢作税務町民課長」

**○矢作税務町民課長** セルフレジにつきまして会計課のほうから申し上げますが、基本的な考え方としまして、先ほどの多様な収納というふうなことからの口座振替の占める割合といえますか、どれだけのシェアしているかということだと、大体7割程度というふうなことは認識しております。多様な納税方法というふうなことで、最初のときにも若干説明はしたんですが、私どものほうの所管といたしましては、基幹納税システム、そちらのほうのシステム改修を行いまして、それで町県民税、あと固定資産税、軽自動車税、国保税について令和5年度からの実施に向けた、向けるというふうな内容なんです。納付書にQRコードを付しまして、それがセルフレジのほうで対応されるのではないかとというふうな改修の中身でございます。

あと、またクレジットカード納付については、手数料を誰が負担するのかというふうなことで、どれだけの手数料の負担の率でありますとか、そういったことの取決めをしなければならないというふうなことから、これは慎重に取り扱うべき事案だなというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

**○佐藤委員長** 「岸会計管理者兼会計課長」

**○岸会計管理者兼会計課長** セミセルフレジに関連しまして、令和4年度の納め方につきましては、導入する前までは現在と同じやり方で、指定金融機関である山形銀行さんのほうからの要請でお名前と電話番号と金額のほうは記入していただくことになっております。やはり現金だけの取扱いになりますので、その他のことはこれまでと同様な形になっているところでございます。

キャッシュレス決済的な機能もついたものを導入しようと考えておりますので、そうい

ったときになれば対応できるようなレジであるということを認識しております。

○佐藤委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 17ページ、13款2項2目教育費負担金の中の給食費保護者負担金についてであります。給食費保護者負担金につきましては、令和4年度から保護者の方2分の1相当額を助成するという事になっております。現在、小学生の分につきましては、1食当たり287円になっておりますが、143円を助成いたしまして、1食当たり144円ということになります。中学生につきましては、329円のうち、164円を助成して、1食165円ということになります。

○佐藤委員長 「10番木村委員」

○木村委員 最初のところなんです。伝票を何か買物を、ネットで買物したときに、コンビニに行くとなり伝票書なくていいんですよ、あれをお見せするとピッとバーコードリーダーか何かで読んで、それがもうセミセルフレジにぱっと数字が出てきて、そこに金額を、お金を入れるか、ネットで選ぶかみたいになるんですけども、ネットというか、カードでやるとかというふうになるんですけど、納入申請書と、私そういう言い方しましたが、その言葉が正しいかどうかですけども、名前と金額と電話番号というのは、その納付書を持って行ってあれでやると金額も名前も出てくるのに、バーコードリーダーか何かで今度やれるようになったらその納付申請書って要らないんじゃないかと思うんですけども、当面ではなくて本格運用になったときですよ。ちゃんとバーコードが入ったときに、納入申請書、それでも書くようになるのかどうかお聞きしておきたいのと、あと、そのときにカード払いができるかどうかをお聞きしているんですね。それと、今回導入するセミセルフレジが令和5年度になったときに、列とかは

どんどんあれができるのか、それができるとなったら、納付書を持って、セミセルフレジは使わなくて、自分でネットとかスマホからの支払いも可能になるんじゃないかと思うんですが、その辺どういうふうになっていくのか、なっていくのかお聞きしております。

給食費につきましては、そういったことで半額になっていくということですが、さらに近隣の自治体、寒河江、西村山などでの給食費支援といいますか、そんな動向なんかは把握されておいたら教えていただきたい。

以上お聞きします。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後 3時24分

再 開 午後 3時25分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 失礼しました。今現在のやり方と、現金と納付書、あと指定金融機関の山形銀行さんから、住所、住所じゃない、名前と電話番号と金額を記入していただく要請されております。窓口、山銀さんがいるときは山銀さんが全て対応するんですけども、今現在山銀さんいない時間帯について、我々職員が対応するときにはそういった対応をお願いしたいということで、我々はそうお客様に書いていただいているというような状況であります。ただ、そのセミセルフレジを導入したから書かなくてもいいということには恐らくならないのかなとは思っております。これは、あくまで山銀さんの考え方でありますのでそのような形になっております。あと、クレジットカード、キャッシュレス決済、そのセミセルフレジを導入したからできれば可能なのかということでもありますけれども、納付書そのものについては令和4年度については対応できていない状態でありますので、4年度についてはまだ、機能はついてい

すけれども、対応は不可能と。ただし、令和5年度から税務町民課の話ですと、軽自動車税、固定資産税等はバーコード、QRコード決済も可能になるということでもありますので、他金融機関では対応はしていないかと思うんですけれども、会計課の窓口での対応であれば可能ということになるかと思っております。

○佐藤委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 年度からの分につきましては、春に調査を予定しておりますので、新年度分については、現在把握はしておりません。ただし、近隣市町では、寒河江市が全額助成ということでは聞いているところです。

○佐藤委員長 「10番木村委員」

○木村委員 コンビニなどでは、そういった何か支払いのときには伝票があるとバーコードリーダーか何かで読めて、納入伝票書なくてもいいんですけども、その辺の納めに行く住民から見て、名前を、納めに行ったのに名前を書いて、金額書いて電話番号書けというのはなくてもいいんじゃないかと思うんです。ほかではそういうことできるので。この際それ、山銀が、指定金融機関が書くようにと言っているのを書いてもらっているというのですが、なくてもいいんじゃないのかな、バーコードリーダーか何かでぱっと読めちゃうんですからね、情報が。それがより、今だったらコロナ対応にもなるし、サービスという点ではより納入しやすいということにはなると思うんですが、それ、何か決まっていて、それはもう絶対譲れないという何かあるのかな。山銀との関係で譲れないのかな。どうなんでしょう。もう一度お聞きしたいと思います。

それから、令和3年度の状況、給食のほうですね、令和3年度の状況は、分かっていたら教えていただきたいと思えます。寒河江は令和3年度から全額あれですかね。もう一度

お聞きします。

○佐藤委員長 「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 お客様から書いていただく名前、金額、電話番号等について、今現在要請されているわけでありましてけれども、これは、導入後要らなくてもいいのかどうかについては、山銀さんと協議しながら、ただ、今現在はその用紙と、納付書と金額をチェックして、全て合えば終了といったような集計の折にチェック体制という意味で使用していることでもありますので、その点についてはやはり協議させていただきたいと思えます。

○佐藤委員長 「鈴木学校教育課長」

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時30分

再 開 午後 3時32分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 大変失礼いたしました。

令和3年度の学校給食費の助成の実施状況でございますが、全員、全額、全員全額補助としているのが寒河江市と鮭川村の2つの町になります。あと、第3子以降全額補助としているのが天童、村山、鶴岡、尾花沢、あと学年で全額補助としているのが、大江町で6年生、あと中学生が全額補助となっております。そのほか、一部補助が15、助成なしが14市町というふうな状況でございます。

○佐藤委員長 「10番木村委員」

○木村委員 セミセルフレジ導入になってからの、そこにバーコードが入ってからの納入申請書を書くかどうかという点なんですけれども、課長、会計課長説明では、チェック、ダブルチェックをするということなんです、バーコード入っちゃうと、幾ら受け入れたか、金額を全部デジタルで入っていく、お金ももう中に納まっていくと、差引きで。そうなる、もう毎回毎回頂くたびに合計がちゃんと合っ

ていると判断するのであれば、その確認のための納入申請書は要らないのではないかと思いますので、余計なことをしなくてもいいと、いいとまでは、余計なためて、何もしないやつを町民に負荷をかけることはないと思うんです。一度確認、どうですか、いかがでしょうか。納入申請要らないんじゃないでしょうか。いかがですか。

○佐藤委員長 「岸会計管理者兼会計課長」

○岸会計管理者兼会計課長 その申請用紙については我々だけでは判断できませんので、指定金融機関と相談しながら進めていきたいと考えております。

○佐藤委員長 「10番木村委員」

○木村委員 終わります。

○佐藤委員長 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で、歳入全款及び調書等についての質疑を集結します。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(7番、10番の通告あり)

7番、10番。

7番はどちらでしょう。(「賛成討論です」の声あり) 賛成討論。

10番は、(「反対討論」の声あり) はい、分かりました。

そのほかに落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、最初に反対討論から、「10番木村章一委員」

○木村委員 議第11号令和4年度河北町一般会計予算案について反対討論を行います。

この予算は、令和2年度、令和3年度に引き続き、新型コロナに打ち勝つ戦い、特に変異する新型コロナウイルスとの戦いで、徹底した感染封じ込めと町民の生活や経済活動を維持する取組について町が主体的に情報を捉え、状況を判断することが求められます。3

回目のワクチン接種の可否とタイミングについて、国は2回目接種から8か月後に実施と判断して、世界の治験の取り込みと判断が遅れ、タイミングがずれた時期になってから6か月経過後に接種可能と変更しました。河北町では、準備を進めていたため、県内で最初に高齢者のワクチン接種を開始して評価されました。

一方で、接種会場のサハトベに花で予定していたトイレ改修の重要度と早期のワクチン接種を求める町民の切実さの天秤を図り損ねて、結果として10日間ほどワクチン接種が遅くなったのは、令和4年度のコロナ対策を進める上で心しておくべきことであります。

さらに、気候危機を打開する2030戦略、ゼロカーボン河北2050への具体的取組、災害を繰り返さない環境づくりを強力に推し進め、そして暮らしやすく発展するまちづくり、人口減少を押しとどめて人口増に転換させる施策に積極的に取り組むべき予算であります。

1年前にも述べましたが、河北町の人口が加速度的に減少しています。26年前、1995年からの10年間は、年に平均で119人の人口減少でした。5年前から2019年までの3年間は、年に219人減少、2020年12月までの1年間は379人の減少で、1万7,998人となりました。2021年12月末の人口は、1万7,636人で、最近の1年間は362人の減少となり、世帯数は2世帯増の6,275世帯です。人口減少は止まっておりません。

町として、この予算で結果として人口減少を押しとどめ、人口増に転換させる全面的な施策に果敢に挑戦しないと手遅れになる危機的な状況を認識し、具体策の強化が求められています。

子育て世代の心に届く子育て支援と教育環境の充実、強化が求められます。令和3年度に開始されたかほく安心子育て応援の給付金

に、高校入学者と同世代の子供も追加してお祝い金を給付することは評価いたします。ただし、支給のタイミングとして、卒業から新入学準備のお金が一番必要な3月に支給できればさらにこの給付金の値打ちは高まると思われまます。

令和2年度からの子供の医療費、18歳までの完全無料化の取組は、町民とともに評価するものであります。

令和4年度から学校給食費について、小中学生の全員を半額にする取組みは、ふるさと納税の財源を活用するもので評価いたします。さらに、近隣自治体のように小中学生全員の給食費が完全に無料になるような取組を求めるとあります。子供たちの副食費支援については、県内の多くの市町村が独自の支援をしていますが、河北町は取り組んでいません。しかし、取り組むべきであります。

私は繰り返し何度も指摘してきましたが、無駄な補助金が継続して支出されている問題があります。それは、認定こども園整備事業費補助金であります。これは、民設民営のこども園の運営を引き受ける法人を募集した公募決定の後に議決の不要な規定という形で追加されたおまけの補助金であります。保育料収入で当然返済できるように設定されている認定こども園の建設費借入金を、何と町が肩代わりして返済するもので、県内にはほかに例がない、河北町独自のおかしなおまけの補助金であります。令和3年度から開設される3つ目の認定こども園も開設に向けて国からの補助金を得て施設整備を行いました。その残額は当然法人が自己負担して後年度の保育料収入から補填しています。ところが、先にできた2つの認定こども園には、当然法人が保育料収入で賄える建設費の自己負担分を町が後づけで町の補助金を出しているのがあります。こんな後づけおまけの補助金はやめ

て、そのお金を子供たちの副食費支援や保育士の待遇改善などに回すべきであります。

まちおこし、仕事おこしでは、ひとつくり、まちおこしに活躍してほしいと町内篤志家から提供していただいた寄附金をベースに、町の予算も投入して、国内で最強レベルの企業支援金ありますが、生かし切れておりませんので、しっかり生かし切る体制が必要であります。

企業支援補助金の公募に応え、町内外から河北町で事業を起こす方々にタイミングよく提供できる貸店舗や貸事業所ですが、準備できていないことは企業支援の障害になると繰り返し指摘いたします。

道の駅河北の関連予算は、訪れる全員が車に乗ってやってくる道の駅にアルコール飲料のワインをつくって販売するワイナリーをつくる、2階にはワインの試飲コーナーをつくるなどの考えは無理があると多くの町民からの意見があります。また、自ら車を運転して道の駅にやってくる近隣の人たちや一般町民はお客として考えておらず、遠くからの観光客が狙いなのかかもしれないという町民の意見もあります。準備が進む道の駅で、ワイナリーなどの考え方について、町民に丁寧な説明が必要であります。

農業振興のもう一つの大きな柱である6次産業化支援は、農商工連携ネットワーク協議会としてようやく動き出したように見えます。一方で、6次産業化について、農業に、農家に対する情報提供や働きかけの方策が相変わらず前進しておりません。6次産業化は、農家が自ら市場のニーズをつかむための支援が必要です。ニーズをつかんで自ら生産した食材を自ら加工したり委託して加工したりして、付加価値をつけ、産直センターなどに出荷すれば、農家所得の向上が期待できます。当面はニーズの把握など、行政がしっかり勉強し、

農家を支援する必要があります。

観光振興は、稼げる観光、つまり、観光の産業化について町としてどのように取り組んでいくのか、令和2年度と3年度は、新型コロナウイルスの影響を受けましたが、その中でもできる戦力づくりが進まず、形だけではない本物の観光振興計画が必要です。その重要性が認識されていない心配があります。

地域商社立ち上げの関連予算は、令和3年度は新型コロナウイルスが邪魔する中、3年間の2年度目として、河北おこしの事業に取り組みました。引き続き3年度目を見守りたいと思います。

令和3年度の除雪は、豪雪のシーズンにもかかわらず、路面の出る除雪、早めの排雪で、主要な道路の路幅を確保して、間口除雪にも取り組み、冬でも暮らしやすい状況を確認していただきました。ただ、多くの交差点で、積み重なる雪で左右の見通しが利かず、冷や冷やの思いを全てのドライバーが何度も経験したと思われます。令和4年度は、このほか、県道や町道に面したお宅の間口除雪の問題解決に地域の町民の力も借りて取り組む計画に期待したいと思います。

国保税は、就学前の子供の均等割が半額になる改善がありますが、町民にとってまだまだとても高過ぎる負担であります。多額の国保基金は、国保加入者の皆さんが協会けんぽの2倍も高い国保税を納め続けた結果たまったお金で、高い時期に国保加入者だった方々に早急に返すべきものであります。さらに、一般会計からも繰入れの支援をして、国保税を減税すべきであります。

広い意味の公務労働、例えば、NPOなどでフルに働いて、年収200万円を下回る働く貧困層をなくす取組は依然としてまだまだ不十分です。どんがホールや町立図書館などの指定管理料は、正当な賃金を支払える金額と

してまだまだ不十分であります。

以上、主な問題を指摘し、対案を示して、この予算案に反対いたします。

**○佐藤委員長** 次に、賛成討論、「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 議第11号令和4年度河北町一般会計予算案について賛成討論を行います。

令和4年度予算は、新庁舎に移ってから初めての一般会計当初予算であり、第8次河北町総合計画の2年次目ともなる、まさに輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまちを実現するための重要な年度の予算であります。

まず、コロナ対策として、引き続き安心してスムーズなワクチン接種を進めるべく予算が計上されています。また、福祉施設のほかに、学童クラブやこども園などの子育て施設に感染症対策に係るマスク等の費用補助があり、子供でも感染する人が増えてきている中、保護者にとっても安心できる支援となっております。

経済的な面では、かほくほくほく応援券事業として、全町民に3,000円の応援券を配布し、本町で1億円を超える経済効果が期待されます。

令和2年7月豪雨を経験し、消防団員の皆様の必要さと重要さを再認識いたしました。令和4年度からは消防団員の報酬が増額され、町としても消防団員の協力がより必要なのだという重要さと感謝を感じました。また、谷地工業団地も大きな被害を受け、同じような被害を防ぐために谷地工業団地内の水の動きを分散させる事業も盛り込まれております。

近年は、豪雪により苦勞することも多くなり、特に高齢者の方にとっては大きい負担となっております。高齢者の方々が雪下ろしを業者に依頼するとき、町内の業者に依頼する場合のみ今までは補助金が出ておりましたが、令和4年度からは町外の業者に依頼しても補



助を受けられるようになり、雪下ろしをしてもらうまでの時間が短くなり、高齢者の方々にとって安心安全な生活につながると思われます。

子育て支援では、かほく安心子育て応援事業として、出生時、小学校入学時、中学校入学時に加えて、高校等学時にも支援金が給付されることとなります。子育て世代にとっても、子供にとってもうれしい支援金であり、子供の成長につながることを期待しております。

また、教育という点では、小学校の在り方検討委員会を立ち上げ、町立小学校の将来を展望した在り方について検討することです。委員25人の任期は2年。小学校での教育全体として、小学生のためにどうあるべきかを、どうしていくかを真摯に検討していきたいと思います。

デジタル化が急激に進んでいる近年、本町も、ホームページシステム更新業務としてホームページを新しくいたします。町民の皆様が情報を取得しやすくするために、見やすく分かりやすくするのはもちろんのこと、利便性向上のために電子申請、つまりネットでも申請など手続きができるように目指すことです。これからの時代に合った町民のためのホームページを期待しております。

最後に、わくわくできる明るい前向きな予算を挙げさせていただきます。

初めに、河北町農商工連携推進ネットワーク会議です。農業の活性化と農業者の所得向上、地域産業の活性化に資することも目的とした会議、団体であり、河北町の農業を中心に話し合いよりも具体的な成果を追及していくとのことで、所属団体、委員もより実務的な方々で構成されており、イタリア野菜、ナッツ、ワイン用ブドウのほかにも、米や大豆などの発展に大いに期待するところです。

また、新しい道の駅が令和5年4月からスタートすべく予算が計上されており、河北町産ワインの醸造販売、河北イタリア野菜を使ったレストラン、町内製品の販売、コワーキングスペースの導入など、未来のために挑戦する予算となっております。

併せて、その道の駅の近くに、最上川の河川敷にはアウトドアをする際に便利な洗い場が整備されます。近年のキャンプなどのアウトドアブームにも合っており、若者利用も期待されることから、道の駅との相乗効果も期待しております。

以上、一般会計、歳入歳出総額105億6,700万円となり、輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまちの実現のために、期待、評価するものであり、賛成いたします。

以上で賛成討論といたします。

**○佐藤委員長** 以上で、討論を終結します。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数です。

よって、議第11号令和4年度河北町介一般会計予算について、原案のとおり決定しました。

ここで委員長からお諮りします。

本日はこれをもって延会したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○佐藤委員長** 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日、3月15日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時56分 延会

